

平成26年度 第4回三重県公共事業評価審査委員会議事録

1 日 時 平成26年11月18日(火) 11時10分～16時20分

2 場 所 三重県勤労者福祉会館 講堂

3 出席者

(1) 委員

安食和宏委員長、酒井俊典副委員長、木下誠一委員、鈴木宏委員、
田中彩子委員、松尾奈緒子委員、森下光子委員

(2) 三重県

(農林水産部)	平野	農業基盤整備課長	ほか
	太田	水産基盤整備課長	ほか
(桑名農政事務所)	郡山	農村基盤室長	ほか
(伊勢農林水産事務所)	神谷	水産室長	ほか
(県土整備部)	岡田	河川課長	ほか
事務局	加藤	公共事業運営課長	ほか

4 議事内容

(1) 三重県公共事業評価審査委員会開会

(公共事業運営課長)

どうも、お待たせを致しました。定刻となりましたので、只今から平成26年度第4回三重県公共事業評価審査委員会を開催致します

本日の司会を勤めます、公共事業運営課長の加藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。本委員会につきましては原則、公開で運営する事となっております。委員長、本日の審議において傍聴許可するという事によろしいでしょうか。

(委員長)

委員の皆さんいかがでしょうか。本日の審議は公開で行う事で傍聴を許可してもよろしいでしょうか。はい、ご了承頂いたようですので、それでは、傍聴を許可いたします。

(公共事業運営課長)

ありがとうございます。傍聴の方がお見えでしたら入室をお願いします。それ

では、本日の委員会につきましては、10名の委員中7名の委員にご出席いただいておりますので、三重県公共事業評価審査委員会条例第六条第2項に基づき、本委員会が成立している事をご報告いたします。それでは、次の議事次第に入る前に、事務局から報告事項がございますので、ここで説明させていただきます。

(事務局)

事務局を担当しております、公共事業運営課の山本でございます。よろしくお願い致します。私の方から、審査対象事業の変更について説明をさせていただきます。赤いインデックス資料4をご覧ください。審査対象事業一覧表でございます。この再評価実施予定事業の下の部分ですが、こちらに河川整備計画の報告関係を記載してございます。三重県公共事業再評価実施要綱第8条の規定に基づき、4河川の河川整備計画につきまして本年度報告予定でございましたが、4河川事業いずれも計画の策定が遅れておりまして来年度にずれ込む予定となりました。このため、本年の委員会での報告は見送らせていただきまして、来年度とさせていただきます。以上でございます。

(公共事業運営課長)

委員の皆さま、只今の説明につきましてご質問等ございましたらよろしくお願い致します。よろしゅうございますか、それでは、議事次第2番以降につきまして、委員長に進行をお願いしたいと思います。委員長よろしくお願い致します。

(2) 事後評価対象事業の審査

(委員長)

それでは、只今から、議事次第2評価対象事業の審査を行います。尚、本日の委員会の終了時刻は概ね16時半頃を予定しておりますが、審査が6事業と多くなっております。説明は簡潔明瞭に行い、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。それでは、事務局説明をお願いします。

(事務局)

本日、審査をお願い致します事業は、すべて事後評価の案件となります。インデックス資料4の審査対象事業の一覧表の裏面の事後評価一覧表をご覧ください。一覧表の右の方、審査欄に○印のある6件がございますが、これが本日の案件です。農業基盤整備関係と致しまして、501番の湛水防除事業の城南地区、502番地盤沈下対策事業の城南地区、503番経営体育成基盤整備事業鈴鹿川沿岸2期地区、504番湛水防除事業明和第二地区、505番中山間地域総合整備事業紀南地区の5事業です。さらに、水産関連事業としまして、506番広域漁港整備事業宿田

曾漁港の1事業合わせて6事業になります。続きまして、インデックス資料5をご覧ください。

こちらには、本日審議いただきます6事業の概要を記載してございます。事業概要の後には、過去の再評価結果を添付してございます。こちらには、当該事業が過去に行いました再評価の概要を記載しておりますので、審査の際の参考にしていただければと思います。尚、説明はお手元の資料の6のうち、個別に青いインデックスがついた資料を用いて行います。事業主体から、事業概要と評価内容を説明いたします。委員の皆さまからの質疑・応答につきましては各事業の説明の後をお願いしたいと思います。また、事業次第の説明におきましては、専門用語など出来るだけわかりやすく説明いたしますが、不明な用語などがございましたら、説明中でも適宜ご質問いただきたいと思います。説明の順番につきましては、赤いインデックス資料1の議事次第4に従って行います。1事業15分以内で説明を行います。午前中は、506番の広域漁港整備事業宿田曾漁港1件について説明いたします。その後、昼休みを挟みまして、午後からは、農業基盤整備関係事業5事業を行います。先ず、504番の湛水防除事業明和第二地区、同じく湛水防除事業でございますが、501番の城南地区、続きまして、502番の地盤沈下対策事業の城南地区、503番経営体育成基盤整備事業の鈴鹿川沿岸2期地区、最後に、505番中山間地域総合整備事業紀南地区の順番で説明を致します。尚、時間管理の観点からベルを用います。13分で最初のベルを、15分経過で2回目のベルを鳴らしていきます。説明者につきましては、1事業15分以内でお願いをしたいと思います。本日審査をお願い致します事業の進行についての説明は以上でございます。

(委員長)

今、説明を頂きましたがいかがでしょうか。委員の皆さん、只今の説明につきましてご意見・ご質問等はいかがでしょうか。はい、特に無いようですので、次に移りたいと思います。それでは、只今から評価対象事業の審査を行います。先ほど事務局から説明がありましたとおり事業の説明を受ける事とします。説明の方は、出来るだけ簡潔明瞭をお願いいたします。それでは、最初に広域漁港事業の事後評価について説明をお願いします。

506番 宿田曾地区

(水産基盤整備課長)

水産基盤整備課長の太田と申します。資料番号506番、県営広域漁港整備事業宿田曾地区の事業評価を説明させていただきます。

本地区は、公共事業後評価実施要綱第3条に基づき、事業費が10億円を超え、

事業完了後 5 年が経過したことから、今回ご審査をいただきます。資料配布しておりますけど、ポンチ絵でその資料の説明を大体させていただく事としておりますので、そちらの方をご覧いただけたらなと思います。まず、宿田曾漁港の位置でございますけども、赤で囲んだ部分これが宿田曾漁港の位置になります。この漁港は、度会郡南伊勢町五ヶ所湾の東入口にございまして、太平洋に面している漁港でございます。次に、宿田曾漁港の役割でございますけど、水産物の陸揚げですとか漁船を安全に停泊するための漁港活動の拠点であるとともに、市場でのせりなど消費地に向けた水産物流通の出発点というような機能をもっております。現在の宿田曾漁港の港勢、利用状況ですけど、利用漁船が 293 隻、漁獲量は 442t、漁獲金額としては約 3 億 2,000 万円程度ということです。これは県内で概ね中程度の規模であります。水揚げされている主な魚種としては、アジ、サザエ、牡蠣、伊勢海老などとなっております。整備前の状況について、簡単にご説明させていただきます。まず、右上の写真をご覧ください。台風とか大型低気圧が来襲した場合には、防波堤の上を写真のように波が越えてくる状況になっておりまして、それで、右下の写真のように防波堤の中での波が高い状態になっておりました。また、左下の写真のように、用地が無くて、漁業が終わった後の網の手入れなどを道路になるんですけども道路の中で場所を借りながら撤去しながらやっているという状況でした。事業の目的ですが、「水産物を安定に供給するため、港内の静穏性を良くし、必要な用地を確保することで、安全性向上、漁業活動の効率化を図る」ことを目的として整備を進めております。事業の必要性、先ほどご説明させていただきましたように、荒天時の静穏性が悪い、用地不足といった問題がありましたので、防波堤や用地・道路を整備しました。その結果、漁業活動の安全性向上ですとか越流被害の解消、作業効率の向上などが図られ、多忙でございます。

事業目的及び内容ですけれども、事業期間は平成 6 年度から平成 20 年度という形になっております。全体事業費につきましては約 41 億円。具体的な整備内容といたしましては、静穏性を良くするために、赤い部分になるんですけど①から⑤に示すような防波堤や突堤を整備しました。それから、必要な用地を確保するためにこれは、青色の部分になるんですけど⑥の岸壁、それから⑦道路、それから⑧用地整備を実施しております。次に、事業の効果ですが、港内静穏性向上の効果ですけれども、左側が整備前の写真になります。先ほどもお示しさせていただいたように港内の波が荒れている状況になっております。このため、漁港の水揚げする直前のところでも大きな波が荒れている状況となっております。それから、流木が港内に入ってくるような状況、それから、波が荒れる大きいということで、市場へも浸水がそのような状況でございました。右が整備後の写真になりますが、大きな波が来た際にも防波堤の内側については外に波がシャットアウトされ静かな状態になったということがございます。この主な効果としては、

漁船の避難作業がいらなくなる事と、後は、漁船損傷被害の軽減などになります。

次に、用地確保による効果でございますけど、左側の写真に整備前は、先ほども見ていただきましたように、用地がなかったため道路で網補修作業を実施いたしておりました。右の写真については整備後の写真になりますが、網を整備する用地が確保されまして、網を広げた状態での補修作業及び乾燥作業が可能となりました。そのため効率的に作業ができるという形になっております。具体的な効果といたしましては、網干しの作業が効率化されるとともに、道路整備も行いましたので車で網を運んでいくという形ができるようになったということでございます。

次に3つ目、これは、前回ご質問もありましたけど、防波堤整備の副次的効果が何かあったんではないというご質問をいただきまして、そちらの方を今回、算出しております。本体と消波ブロックを二重の構造と宿田曾地区はさせていただいております。このため、ブロックと本体の間に波が弱くなる空間が生まれまして、そこに海藻が生えている状況となっております。藻場が出来ているという状況です。一般的には、海なんか見ていただくとわかると思うんですけど、防波堤とブロックはくっつけて整備するのが一般的な工法でございます。宿田曾地区の場合は、防波堤が老朽化しておりまして、ここに防波堤を嵩上げてブロックを並べる強度が無かったということで、旧の堤防を直してブロックを並べるよりも、少しブロックの量が多くなって金額が掛かるんですけど、既存の防波堤をそのままにしてブロックを大目に入れたほうが少し安いってということで、二重堤という特殊な工法としております。

今回実施しましたアンケートでも、藻場が発生して新たな漁場になっているという回答も寄せられまして、先ほども申し上げましたように今回、効果として算定させていただいております。それで、藻場創出効果として、藻場が二酸化炭素を吸収し酸素を出すというのと、水の浄化をする機能がありましてその効果と、右の下にイセエビの捕獲量の変化というのがございまして、一般的にブロックをすると、そこにイセエビなんか住みやすくなる。それにプラスそこに藻場があるということで、イセエビの幼生がすごせる場所ができたっていうのとか、食べれる餌がそこに色々発生することがあって、イセエビあるいは藻場の海藻食べるアワビなんか沢山獲れるようになったという結果になっております。そのような効果を発現いたしております。次に、費用便益分析の手法でございますけども、こちらについては水産庁漁港漁場整備部から出されています、「水産基盤整備事業費用対効果分析ガイドライン」に基づいて費用便益を算出しております。このガイドラインについては、一般的な概要説明資料に添付しておりますので、必要に応じてまたみていただければというふうに思います。費用対効果分析の結果でございますけれど、まず年間便益額になります。これは、先ほどのガイドラインに基づき整備費用対効果を発揮して、金額換算した物でございますけど、最終的な金

額といたしましては、1つ目、港内静穏性向上の効果では、年間約1億7,000万円ほどの効果がでております。2つ目、用地確保の効果といたしましては、約3,700万円。藻場創出効果では、年間約3,400万円の効果がでております。合計では、年間2億4,000万円の事業効果となっております。算出方法としましては、事後評価資料8ページ9ページに詳細な資料が付いておりますのでそちらをご覧くださいいただければと思います。費用便益分析結果といたしましては、効果としては1.02という形になっております。前評価時からのマイナス変化要因といたしまして、一番下の方になりますけれどもマイナス要因といたしましては、漁船の隻数が減少している事。それから、遠洋漁業船の寄港が減少している事。それから、浮浅橋整備が廃止されましたので、浮浅橋は仕事が効率化されて効果が大きいのでそれが無くなった事ということがあげられます。それから、プラス要因といたしましては、総事業費の削減ですとか、藻場創出などの副次的効果が確認できたことが挙げられております。先ほどの漁船の減少でございますけれども、前回の時も詳しく説明してくださいということで、資料を用意させていただきました。宿田曾漁港におきましては、再評価時には275隻の登録漁船があったのですが、現在では215隻に減少しております。このためは、年間便益額が減少している状況ですが、全国的に魚価の低迷ですとか、燃油の高騰、漁業者の高齢化などから、漁船の船隻数、それから、生産額、それから、従事者数すべてが減少している状況でございます。それをそれぞれ平成5年を1として、全国、三重県宿田曾漁港、それぞれの変化を整理したグラフになっておりまして、宿田曾漁港は当然整備して使いやすい漁港になってますので、減少しているものの全国三重県と比べると減少幅が少ない状況あるということでございます。残念ながら生産額だけは魚種の関係とか漁港の関係もございまして、平均よりも下がり大きい状況でございますけれども、船舶数と漁業者数については減っておるものの、県内全国的に見てもまだ減りは少ない状況にはありますよ、というところでございます。この辺も、当たり前っていったら当たり前ですけども、港を整備した効果の1つではあるのかなと言う風には思っております。

次に、環境面への配慮なんですけれども、環境面の配慮につきましては、五ヶ所湾周辺では、藻場が減少傾向にございまして、藻場は岩に着くということがありますので、岩に着いていることがあったということで、なるべく、その防波堤設置する前のブロックあたっては、岩礁帯を避けて藻場を生えている所を避けて整備するという事をさせていただきました。それから、環境の変化といたしましては、先ほどもご説明させていただきました二重堤にしたということで間に藻場が発生して、そのような副次的効果が発現しております。それから、環境として悪くなった部分としては、アンケートの中ではですね、きちり整備して、波がなかなか入ってこないようにしてますので、中の水の流れが悪くなって、ちょっと水質が悪くなってきてるのかなあというようなご意見を頂いております。

次に、社会状況の変化でございますけども、1つ目は、漁協の合併でございます。この地域は平成12年に熊野灘漁協と合併しまして、平成22年には三重県が一番大きな漁協、三重外湾漁業協同組合という形で合併しております。このため、負担金を一定額いただいております関係で、大きな漁港になったってことで、ここだけっていうのは難しいというのもあったんだと思うんですけど、事業負担金を毎年分減らしてくれという事で年間事業費が少なくなりまして、事業自体が長期化したという事がございます。それから、2つ目に、全国的なお話であるんですけど遠洋漁業の状況でございます。宿田曾漁港につきましては、古くからカツオの一本釣りの遠洋漁業の基地港でございます。今も宿田曾漁港を拠点とするカツオ遠洋漁業船が登録してございまして、年間水揚げ量18,000t。それから、金額として38億円、宿田曾としては、3億2,000万円ってことなんですけど、ここで登録した船が他の港でそれだけ水揚げしている状態にございまして、これを、少しでも宿田曾に揚げてもらおうということを考えていたのですが、やはり全国的な競争の中で、宿田曾のカツオ船についても、主に裏に加工場がある首都圏に近くて、東名も近い焼津漁港にほとんどの水揚げがいております。ここが日本一の水揚げの量・額を誇る港なんですけど、中々、宿田曾へ陸揚げして貰えない状況になっているというところでございます。全国的な地域間競争に太刀打ちできない状況というようなところでございます。次に、県民のアンケート調査結果でございますけど、宿田曾漁港の整備に、直接的な受益者とする背後地域に住む全世帯対象にアンケート実施させていただきました。回収率は68%となっております。アンケート用紙につきましては、資料の10ページ目からついておりますので、また見ていただければという風に思います。次に、アンケートの結果ですけど、漁業関係者の回答でございますけど、港内静穏性についても、用地道路整備についても、漁業関係者はそれぞれ8割程度の方が良くなったという風にお答えいただいております。良くなった点として上げられている物につきましては、陸揚げ等の作業がしやすくなった。台風の際に船の移動がはぶけるようになった。それから、網の乾し場が増えて使いやすくなったというような意見をいただいております。悪くなった点といたしましては、防波堤の開口部が狭くなりましたので、船の出入りがしにくくなったというのと、釣り客が増えてゴミなどの問題がでてきたというようなお話がございまして。次に、漁業関係者以外の、地域に住んで見える方のご意見ですけど、港内の静穏性については7割程度の方が良くなった。道路用地整備については、8割程度の方が良くなったという風に答えていただいております。良くなった点としては、台風の際に波の心配がなくなった。或いは、散歩やジョギングしていても安心できる。それから、海側に行くときの車の出入りが楽になったというご意見をいただいております。悪くなった点といたしまして、用地、舗装がされていけませんので草刈が大変で、多分、出合いなんかでやられて見えてそれが大変だった。それから、港内の水の流れが悪くなってゴミなん

かが浮いたりするよってというようなことを少しいただいております。

最後に、今後の課題でございますけれど、先ほども申しましたように水産業自体は漁業者の減少、高齢化、漁業生産の減少などにより経費が悪化しております。厳しい状況が続いております。漁業活動の拠点であり、また水産物流の出発点である漁港においても、漁業者も漁船も減少しております。陸揚げ量も減少してきております。このような状況から、漁港の利用者数が減少仲買人の数も減少しているということにもつながっておって、魚が高く売れない状況になりつつあるというところで、今、漁港でこれまで担ってきた、流通や水産加工などを拠点漁港に集約して、取りまとめる事で以前のような機能を復活させていく必要があるのかなというふうに考えておりました。県だけで決めることは出来ないんですけど、例えば、宿田曾漁港の整備が終わって使いやすい漁港に、近隣の漁港利用者を集約するような事をやっていきたいというふうに考えておりました。今年から、そのワーキンググループを作ってですね、拠点漁港を県内で決めていって、そこへ集約化を図って行こうというような取り組みを始めた所でございます。これから、漁業者が昭和の時から半減してる中、漁港数としては73で全然変わってないので、集約することによってバランスを図っていく事が必要なのかなというふうに考えている所でございます。説明としては以上でございます。ありがとうございました。

(委員長)

はい、ありがとうございました。それでは委員の皆さん、この評価が妥当であるかどうか、その評価の妥当性についてご意見・ご質問などお願いします。ご自由をお願いします。

(委員)

質問よろしいでしょうか。21ページの空中写真の、6番、8番の必要とする用地の確保する対策等々の辺りですが、これ、20ページの平成5年の空中写真と比較すると、堤防が南側というか、延長されてると、用地が奥に開発されてるか埋め立てかなんかされている状況なんですけど、これは今回の事業ではなくて、別事業でされているのですか。

(水産基盤整備課長)

まず、用地の方については、21ページの下の写真の色塗ってあるところについてはこの事業でやったところで、その後ろは別事業でやったところでございます。21の下の写真の1番の赤いところでございますけど、この赤いところは今回の事業でやっておりました。そこから先の写真に写ってない部分については、この平成6年度のもう1つ前に事業をやってまして、その事業の整備でございます。

(委員)

今、後の分の堤防の延長と埋め立て等をされたのは別事業ということで、ここでは青であるその用地、これは埋め立てされたとか、どういう事をされたのか。埋め立てした所を作業が出来るようにしたということですか。

(水産基盤整備課長)

そもそも、その作業をするために埋め立てて用地を作ったところでございます。後ろの別事業で整備したものは、1本釣りのカツオ船がものすごい登録漁船があって焼津に揚げていうお話があったんですけど、ここに揚げてほしいというのがあり、裏へ加工場なんかも作ってやりたいなという将来構想があったんですけど、今のところは地域間競争に負けて、空き地になっているという状況でございます。

(委員長)

はい、委員さん。

(委員)

今の委員の話の続きになるかと思いますが、今回、事後評価の中で、21ページの紫と赤の部分をお話している中で、別事業で前に造ったところもあって、後ろの方に加工場を造ったらどうかとか、それはいつの時点で造られたのかっていうのは、そういう事業がですね、今回のも含めてもう20年以上にわたってやってきた事業なんだろうかって事をまずお聞きしたいということと。こちらに集中してほしいという願いを込めてしてきた事業であるという事でよろしいんですよ。水揚げを全部こちらに来てほしいという事で長年かかって造ってきた。で、結局今は、完成形にこれになっているのでしょうか。当初の目的の完成形ができて、後は必要とあらば加工場も造っていき、どんどんと水揚げも増やして行きたいという目的があってやってきた事業が、今、完成していて、その事後評価だっという事でよろしいのでしょうか。

(水産基盤整備課長)

裏の用地については、我々のこの計画と同時に、町の補助を貰って、漁協等がやった形になってます。2ページの効果の方を見ていただきたいんですけど、真ん中のところの便益のところですね、一番下にその他のところに、5,960万っていう効果が上がっているんですけど、これが前回の時にはここに水揚げしてもらう事でそのために発生する効果という形で、われわれとしては、大きな船が着く岸壁の整備をさせて頂いて、漁協の方では、その船が着いたら、その加工・流

通するような施設を造って、一大基地にしたいっていう、ちょっと野望とういのか計画があったんですけど、なんとかやはり、効率性とか、全国的にやっぱり物を集めて勝負するという中で、ちょっとここには、水揚げが出来ない状況になってしまい、その計画が駄目になってとりあえずは、効果としては一旦下げている状況となっております。

(委員)

ということは、非常にもったいないですよ。せっかく出来てきたのに、効果はありますし、アンケートでも良かったということなんですけれども、本来はもっと大きな事業をやっておられたという事なんですよ。焼津の方に行くってのは、先ほどお話の中にあった、首都圏に近いとか東名に近いということですが、こちら三重の方も道路事情だんだん良くなってきたという事で、ワーキンググループの中では、こちらを元のような目的どおりに造って行くためにはどうするかっていう事を検討されてるんでしょうか。

(水産基盤整備課長)

今検討しているのは、具体的にどの港をどうしようというところまでは無いんですけど、ここについても、今 38 億水揚げがある会社機能としてはほとんど静岡へ行っているのですが、本社は、宿田曾においていただいています。その関係でまだ、非常に難しい調整等なんかはあるんですけど、焼津なんかは、港に着いたら後ろにマグロの加工工場があって、そこへ運んだら、そこで缶詰になって、全国へ出て行くような状況も配備もできてますので、その紫の後ろの用地にそういう工場を造って、将来的にやりたいなって構想をもって見えたんですよ。今のところも、完全に諦めたわけではないんですけど、単純に競争するだけでは絶対勝てるわけがないっていう規模も負けるので、何かこうブラウンド化するとかそんな事を考えてその水揚げする漁師さん達にとっても、こっちに揚げても高く売れないと損するだけなので、そういう高くするような事を考えながら、計画は最初思っていた通りできないかもわからないんですけど、やっていく必要があるのかなというふうには思ってます。

(委員)

なんか工事をしていく中で、時が経っていく中で、最初の大きな構想と変わってきたのが非常に残念だと思います。この 38 億、18,000 トンというのも、本社機能がここにあるから、焼津で水揚げしててもこれが上がってくるという、そのような理解でよろしいんでしょうか。

(水産基盤整備課長)

今のところはですね、普通、一般的な漁量としては漁協が自分のところで漁業者から魚を預かって、それを売って、その一定額を漁業が頂いてそれで運営していく仕組みで、それともう1つ、その外売りってのがあって、その漁業者が自分が所属する漁協に売ったら、一定額、一定割りあい漁港策仕組みがあってですね、全額輸入してわっとるところもあるんですけど、ここについては、今のところ地元の漁港にはお金を入れるっていう状況にはないです。

(委員)

事後の評価ですので、広報がどうのとかという意味ではなく、最初に目指したものが、今現在はちょっと事情が変わってるって事が非常に残念だと思いますが、先ほどおっしゃられたブランド化とか色んな中で、以前よりも道路事情が良くなっておりますので、なんとかこうこう盛り上げていただければって、そんな気がしますが。はい、以上です。よろしくお願ひしたいと思います。

(水産基盤整備課長)

頑張ろうと思いますのでよろしくお願いします。

(委員長)

その他ご意見・ご質問等はいかがでしょうか。

(委員)

すいません。今2ページの事後評価書を見ておまして、平成17年度は、登録漁船数が275隻、今回が216隻ですね。避難漁船数が170隻の119隻という事で、外郭施設の整備により、五ヶ所湾港に避難しなくても宿田曾港内で係留できるようになったからか、あるいは、登録漁船数が減った事がもろに影響してるわけですか。

(水産基盤整備課長)

登録船についてはですね、上に登録漁船数があるんですけど、この差が大体100隻なんですよ。17年から今回も前回も避難する隻数は変わってません。昔は15回程度年間避難していたのが、2回程度で済むようになったっていうお答えを頂いてまして、その差を出してるんですけど、全体数が減ってますのでここで効果が減ったというところでございます。

(委員)

それと、どこの港も高齢化っていうのがある。ここの高齢化っていうんですか

ね、それは大体、漁師の方で 70 歳以上の方がかなりまだ占めとるんですか。

(水産基盤整備課長)

先ほどのお話で、三重県の海岸漁港の全体のデータしかもっていないのですが、三重海岸漁港そのちょっとビックリするようなデータなんですけど、三重県最大の漁港で全体で 3,013 人の。これは、平成 25 年の資料なんですけど、その内 70 代が、1,148 人みえまして 1/3 以上が 70 代っていうような状況になっております。その次に多いのが 60 代で 729 人っていうような状況で、このまま非常に激しい状況になってます。ただしその南伊勢の奈屋浦っていう漁港があつてですね。そこは全国で最新の 23 年のデータで 8 番目の漁獲量をあげている漁港で、そこは、さっきのブランドで勝負じゃなくて量で勝負、巻き網船団でやっておるところなんですけど、そこはやっぱり額を上げてまして、そこでどちらかという、サラリーマン的な漁業者なんですけど、大きな船に雇われて乗る船員で、そこだと、サラリーマンよりいい位の年収があつてですね、そこには、若い子は大勢みえる、あとその南伊勢ですとブルーフィンって、伊勢マグロっていうのを漁連がやっておるんですけど、その養殖場は南伊勢にありまして、そこも若い子がみえます。漁業者が半減していますが、漁獲高も半減してるんですけど、漁獲高を漁業者数で割ると昔とあまり変わらないんですよ。でも、苦しいところが多くなって、漁業の中で、儲かる漁法さっきいった巻き網みたいなものと、小さく漁をしている人と、頻度の差っていうのか、儲かる漁業と儲からない漁業の差が大きくなってきてる状況がちょっとあつてですね。もう少しその投資ができて大規模に出来る人は儲かっているけど、それが出来ない人は儲からない状況になりつつあるんで、もうちょっと小規模で儲かるような仕組みをちょっと考えてかなあかんのかなっていうふうには思っておるところでございます。

(委員)

今後ですね、維持管理が発生するわけですね。漁業者が、今後 10 年位したらですね、例えば 150 隻とかに減る可能性がありますね、そうすると、それを止めるようなものですね、対策を考えていかないとですね、いくら漁港整備が完成しても有効に活用されなかったらという所ですね、今後重点的にお願いしたいと思います。施設整備はもう全部完了したって事でいいわけですね。

(水産基盤整備課長)

はい。整備としては形はできている。これからは、メンテナンスしていただくかなと思ってます。先ほど申しましたその、漁業者が働いてもらえるように、儲かるような漁業を実現していく事と、漁港の数は昔と変わらない状況なので、拠点化していくことです。周りの漁業者を、小さい漁港でやってもらっていると、な

るべくここを使ってもらうようにするっていう努力を合わせてしていくのかなっていうふうに思っております。

(委員)

高齢化したときにですね、やはり自分の車を止めたところで水揚げできると一番いいわけですね。確かに集約化も必要ですけど、集約化されると車に乗ってわざわざ行かないといけないわけですね。漁師の人は嫌がるんじゃないですか。そこをまず、集約化できるんですかね。

(水産基盤整備課長)

そこは色々なやり方があって、こないだも萩にいった見て来たんですけど、港自体は、これから金かけなくてもいいものならとりあえず使った所にそのまま置いて、一番いいのはそこまで船で水揚げ直接してもらう形が一番いいんですけど、それぞれの漁港で揚げて、それを漁協が集約して市場に持ってくってというやり方をして集約しとるところもありましてですね。やっぱりその、一定の金額、一定の量を市場にやらないと仲買人さんも集まらなくて、仲買人さんも集まらないと競争も起こらなくて、魚が買ったたかれるというか、高く売れない状況があるので一定キロ以上、ここをぎりぎり3億なんですけど、最低でも3億ないと赤になるという話を漁協さんから聞いておりますので、もっと1つの市場で沢山揚げることを第1目標に、そこらはフレキシブルに対応できるようにしていきたいと思っております。

(委員)

今後ですね、担い手の育成、漁業関係の人が増えるようご協力をお願いしたいと思っております。ありがとうございました。

(委員長)

はい、ありがとうございました。その他ご意見等いかがでしょうか。

(委員)

お二人の委員の続き、また同じ様な事になるんですが、せっかく本当にこれだけ高額な経費を使って出来た漁港ですので、そういう集約とかいうより担手育成にもしっかりと力を入れて頂いて、これB/Cも少ないから大きいところへ載せられなかったのかなと思って、これ1.02ですか。この1.02って今現在これですので、これで担手が無くなり高齢者が辞めていったら1を切るような状態にきつとなると思うんですね。なにもこれB/Cが高いからいいとは限らないんですが、やっぱり1を切ることの無い様に、せっかく出来たものを若い後継者に継げるよう

な、なにかここだけのポイント、魅力になるものをアピールしていただいて、是非沢山のの人に漁港に集まって頂けるようにお力になって上げて下さい。

(水産基盤整備課長)

頑張りたいと思いますので、よろしくご指導お願い致します。

(委員長)

はい、その他はよろしいでしょうか。大体よろしいでしょうか。では、大体時間通り進んでいるかと思しますので、午前中の審議につきましてはここまでとしたいと思います。ご説明ありがとうございました。大体時間通りですので、これからお昼の休憩にしたいと思います。午後の予定につきましてはいかがでしょうか。

(公共事業運営課長)

午前中のご審議ありがとうございました。今からお昼休みを取らせていただきまして、午後は 13 時に再開という事をお願いいたします。以上です。

[休憩]

(公共事業運営課長)

それでは予定の時間になりましたので、午後の審査をよろしくお願い致します。午後は、農業関係の事後評価を 5 事業お願い致します。それでは委員長、引き続きよろしくお願い致します。

(委員長)

それでは、午前に引き続き、議事次第の 2 評価対象事業の審査を行います。午後は 5 事業の説明を受ける予定としておりますので、説明の方は簡潔明瞭をお願い致します。それでは先ず、湛水防除事業の事後評価 504 番の事業から説明を受けることとします。この事業について、説明をお願いします。

504 番 明和第二地区

(農業基盤整備課長)

農業基盤整備課の平野です、どうぞよろしくお願いいたします。これより 5 件についてご説明させていただきますので、ご審議よろしくお願いいたします。先ず、504 番湛水防除事業明和第二地区です。本地区は平成 12 年度から平成 20 年度にかけて、11 億 2,200 万円にて、国 50、県 35、明和町 15%の負担割合において、2 つ

の排水機場の再整備を中心に事業を実施いたしております。先ず、前回の11月4日の概要説明の中で、ご質問いただきました点から説明させていただきます。担い手が育っているか、また農地の集積は進んでいるか、この事業によって進んだかというご質問であったと思います。明和町に確認を取りましたところ、認定農業者の数は、事業開始当時の平成12年に0人だったのが、平成26年度までに4人に増えております。また集積化につきましては、ここの地域については正確な数値は把握できず不明としていますが、平成26年度には29.3%になっております。

事業の目的について説明させていただきます。当明和町は、三重県のほぼ中心に位置する低平な農村地帯です。町の東側は伊勢市、西側は松阪市と接し、生鮮農作物の供給拠点としてこれまでの農業の近代化に力を注がれてきました。地区内は水田を中心とした農地が広がっており、ネギ、トマト、イチゴなどが栽培されています。地区受益地の標高は、海拔-0.4m～+0.9mの範囲にあり、特に河川河口部は低平な地形であります。地区の営農については、水稻主体の一毛作が中心でしたが、農政事情の変化から畑作営農を指向する農家が増えてまいりました。こういったことから、排水対策の急務が望まれておりました。このような状況に対応するために、川尻排水機場と藤原排水機場を更新し、農業経営の確立と高度利用を図るという事が目的でした。

次に、写真ですが、写真は事業実施前の平成3年9月の台風18号における川尻地区の湛水の状況でございます。同じく平成3年9月18日の台風18号における藤原地区の湛水状況です。このように、湛水している状況でありました。改修前の排水機場の様子です。昭和51年より稼働しておりました旧川尻排水機場です。当機場の設置は、昭和51年と古く、排水機の標準耐用年数20年以上を経過しております。このため、ポンプの羽根車やエンジン機器の傷みが激しく、吐水量の低下や始動性の悪化、アクシデントの頻発等の事態が発生しており、応急措置の繰り返しでこれまで何とか維持してきましたが、今後長期的な使用は困難な状況になっておりました。こちらは改修前の旧藤原排水機場の状況です。昭和49年より稼働しております。藤原排水機場も川尻排水機場と同様、設置から20年以上が経過し、機器の故障が頻発していました。加えて、下部工と上屋の老朽化が著しくなっております。写真の通りでございます。次に、横断図によりご説明いたします。降雨により上流の農地他から低い下流部に水が集まってきます。最下流の低湿地が湛水しますので、ポンプにて、伊勢湾に強制的に排水をします。しかし、老朽化による排水機の能力の低下、河床堆砂による河川水位の上昇等により排水路の水位が上昇し、湛水被害が発生しておりました。新設排水機場を築造することによりポンプ能力を回復し、排水対策を行い、洪水を未然に防ぐ計画でございます。排水路上流から見た川尻排水機場です。左側の排水機場は、昭和51年より使用していた旧排水機場です。右側が今回建設させていただきました新

排水機場でございます。

事業内容ですが、川尻排水機場は、機場工、ポンプ 2 台、除塵機 2 基を施工致しました。写真は排水路上流部から撮ったもので、前面から吸水し、後方へ吐き出す構造になっております。右上は排水路下流です。その写真の中の右に見えませんが旧排水機場で、左側が新排水機場です。左の写真はさらに下流側から撮ったものです。手前に川尻樋門が見え、水門が閉まった際にもここから排水は行われます。次に、農地側から見た藤原排水機場です。右側の排水機場は昭和 49 年使用していた旧の機場で、左側が今回建設させていただいた排水機場でございます。藤原排水機場においても、機場 1 箇所、ポンプ 2 台、除塵機 2 基を施工しています。写真は排水路側から撮ったもので、前面から吸水して後方へ吐き出すという構造になっております。左の写真は排水機場と排水路で、右側が吐き出し樋門工です。

事業の効果についてですが、この表が費用対効果分析の総括表でございます。左側が平成 11 年の当初計画時で右側が平成 26 年の現時点でございます。投資効率は当初計画が 1.41 に対しまして、平成 26 年の地点では、1.56 となっております。3 番が総事業費で、7 番が計画予想被害額でございます。そして、計画予想被害額を総事業費で除したものが投資効率になっております。こちらは先程の予想被害額の詳細な表でございます。当地区は被害想定を農業関係と非農業関係とに分けてございます。農業関係被害といたしましては、農作物、農地、農業用施設、及び更新効果額、維持管理節減額です。他に非農業関係では、一般道路、住宅等を算出させていただいております。

次に、県民の方の意見として、アンケート調査の結果をご説明させていただきます。周辺の 3 地区 166 戸に配布させていただきまして、78 戸から回答がありました。50%近くの回答率をいただいております。事業の認知度をお尋ねしました。76%の方が知っているとお答えいただき、事業の認知度は確認されたと思っております。事業に関する施設の認知度をお尋ねしました。大多数の方が排水機場を認知していただいております。次に、農業経営規模をお尋ねしましたところ、関係の 3 地区を合わせますと、兼業農家を含めた農家は 36%、農地を持つ非農家を含めた非農家は 64%でございました。最近 5 ヶ年間の農地で冠水被害の状況をお尋ね致しました。冠水があったとお答えいただいた方が 6 戸でございます。冠水があったとお答えいただいた方に、被害状況をお尋ね致しましたところ、3 戸の方から水稻が被害に遭ったと記述がありました。また、農業用施設の被害を伺いましたが、記入された方はございませんでした。次に、農業面での事業効果をお尋ねしました。全体の 6 割程度の方が良くなったと回答していただいております。悪くなったとの回答はございませんでした。住居の被害は記述式についてお尋ねしました。記述された方はございませんでした。

次に、2009 年度から 2014 年度の 3 日間の総雨量の一覧表及びグラフござい

ます。2011年の289mmが最大となっておりますが、この時にも被害がありました。農業以外の効果をお尋ねいたしました。排水が良くなった、安全・安心感が増した、道路の冠水が少なくなったと良い回答をいただいております。自然、生活環境への影響を伺ったところ、大半の方が影響はないと回答していただいております。その他のご意見でございますが、自由に書いていただきました。ポンプの排水機能を知りたい、ポンプは自動で動くのかそれとも手動なのか知りたい、など施設に関する質問や、ポンプ場は地域の重要な施設であるのでしっかり維持管理して欲しい、近年、多発、頻発しているゲリラ豪雨に対応できるようにして欲しい、などのご要望をいただいております。また、ポンプの能力が向上し排水が良くなった、大雨時でも安全・安心感が増した、環境への大きな影響はない、などの良いご意見もいただいております。事業そのものを否定するようなご意見はありませんでした。これらの意見をまとめますと、ポンプ性能が向上し、排水が良くなった、台風・大雨時でもポンプが稼動し、安全・安心が増した、環境への大きな影響はない、というアンケート結果になると思います。

今後の課題ですが、南海トラフ地震が発生する可能性が高まっていると言われております。排水機場についても老朽化しているものについては、耐震性能を満たしていない可能性も多々あります。それらの排水機場について、耐震調査を行った上、耐震性能を満たしていない排水機場については、耐震補強を順次行っていく必要があると考えております。以上で湛水防除事業504明和第二地区のご説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

(委員長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか委員の皆さん、今説明いただきましたその評価が妥当であるかどうか、ご意見・ご質問等をお願いします。

(委員)

質問ですけど、事業費がですね、当初13億6,000万が実際には11億2,000万に下がってるとか、すごい安くする効果があったという事ですが、これの主なものは何なのでしょう。

(農業基盤整備課長)

基本的には、入札差金が多いです。入札が総合評価になりました関係もありまして、入札差金で下がっています。

(委員)

この事業は結構そういうのが目に見えているのですが、他の事業でもそうなんですか。

(農業基盤整備課長)

基本的には、設計額の大体 90% ぐらいの契約となります。大体他の事業でもそういう傾向にはなっております。

(委員)

一時ですね、確かに総合評価の中で、かなり、70 ぐらいまで落ちてた時期があるんですけど、最近、若干元へ戻そうという機運があつて。そういう事になると、この事業費自体、そこになにか、あえて事業費を減らすために考えられたこととか、機器をこうした方が安くなるとか、施設をこうした方が安くなるとかという事を考えられたという事はないんでしょうか。

(農業基盤整備課長)

委員の先生がおっしゃっていただいた様に、5 年とか 10 年ぐらい前に、75% ぐらいになって、やはり品質確保の観点から、例えば総合評価で技術点と価格だけではなく、品質も良くするために、技術と価格を総合的に評価できるようになりまして、最近 5、6 年は落札価格も高くなってきている状況かと思われます。その他にも、例えばコスト縮減というような事は、この事業だけでなく色々な事業の中で検討させていただいています。例えば、残土をなるべく使うようにしたり、同時発注をしたりです。しかし、この事業については、当初計画からそういった事をあらかじめ考えていましたので、減額理由については、主に入札差金となっております。

(委員)

もう一点、アンケートをとられた中で、非農家の方が結構おられるんですけども、この事業に対しての認知度を含めて、その辺りの農家と非農家の方で差があったかどうかというのを伺いたいと思うのですが。

(農業基盤整備課長)

実際、この湛水防除事業につきましては、生産性の向上自体よりも防災事業ですので、担い手の育成よりは、集落の防災を主体に考えておりますので、この地域では、非農家の方が 6 割と多くなっている状況です。非農家の方の 6 割と 4 割の農家の方の認知度の差については今資料が無いので分かりかねます。

(委員)

正確な値でなくていいんですけど、やはり、非農家の方もかなり認知度がですね、必要性を感じていただいているのかどうか、ということをちょっと伺いたい

なと思ひまして。

(農業基盤整備課長)

それは、この地域は低平ですので、排水のためのポンプの存在については大体分かっておると思ひます。通常、木曾岬などの低平な地域では、農家・非農家にかかわらず、雨の時は、やはりみんな心配だと言ひてみえます。

(委員)

逆に言うると、これを農業事業でやっているっていう認識があるかどうかというのを知りたいと思ひたのですから、いわゆる通常の河川の仕事なのか農業対策としてやっているのか、その辺りの認知度がどうなのかというのが知りたいです。

(農業基盤整備課長)

この明和第二に関しましては、今、十分に資料がありませんが、紀北町なんかに関しましては、40年、50年前に農地ばかりだったところなので、農業事業でやっておりましたが、今では、農地が開発され、宅地化してきており、農業の事業では出来ないような地区も出てきております。それを地元で説明させていただきますが、なかなか農業の事業と、今先生が言われた河川の事業について、住民の方は区分けが難しいというか、ご理解いただきにくいようなことがありますので、農業事業では無いと思ひております。

(委員長)

委員の先生方、いかがでしょうか。その他、はい、委員。

(委員)

すいません、今のお話でちょっと教えていただきたいんですけども、農業の整備の時と河川の時で、出来る事が変わってくるということなんですか、具体的にはどういふことが。

(農業基盤整備課長)

少し詳しくなってしまうので、分かり易く説明させていただきますと、は水田での稲作が主ですので、稲というのはある程度湛水、水に浸かっても大丈夫です。それで、1日中30cm水に浸かっても大丈夫です、というのが農業の考え方です。水をすべて引いてしまうというようなことは、農業では考えていないんです。

(委員)

その排水する能力とか、なんかそういうのも違いがあると。あと、もう一つ、

最後に耐震の話があったかと思うんですけども、それはこの事業の中ではそれは入ってこなかったっていうのは農業だからとか、それは関係なくて、それとは別に、昨今、耐震が大事だということになってきているということなんですか。

(農業基盤整備課長)

この事業につきましても、その重要度によっても違いはありますが、基本的には地震に耐えられるような構造にしています。この公共事業の事後評価の考え方っていうのは、実施した事業を反省して次にどのようなことをしていくのか、というようなことかと思ってます。今後の課題は、この明和第二については建て替えにより耐震を行っていますが、このような排水機場は何個も県にありますので、それぞれに耐震の調査をして、直していかなければいけないと考えています。

(委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(委員長)

はい、その他いかがでしょうか。はい、委員。

(委員)

教えてください、スライドですね、旧と新と並列で写されましたが、現在も、旧施設も残っているわけなんですか。

(農業基盤整備課)

旧の施設は、現在は非常時の自家発電装置、ポンプ自体がモータで動くので、旧建屋をそのまま利用し、中に自家発を入れることによって、自家発を長持ちさせる施設としてそのまま流用させていただいています。

(委員)

そうしたら、現在も活用されてるわけなんですね。

(農業基盤整備課)

そうさせていただいております。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

はい、よろしいでしょうか。その他は、ご意見等いかがでしょうか。一つお聞きしたいんですが、過去の大雨のデータが出てきまして、このページ数でいうと19ページなんですけど。それですけども、最近の記憶で言うと、8月頃でしたか、三重県に大雨に関する特別警報が出されたことがありますけど、あの時はそれ程酷くはなかったのですか。

(農業基盤整備課長)

あの時は、確か特別警報は四日市とか鈴鹿とかにも出たと思います。非常に被害が多く出まして、今、災害査定をさせていただいています。この地域では大きな被害はありませんでした。

(委員長)

はい、分かりました。これに出てくる程のデータは記録されていないということですか。

(農業基盤整備課長)

そうです。

(委員長)

はい、分かりました。その他、委員の皆さんいかがでしょうか。はい、ではもう他に無いようですので、504番の事業につきましては、これで終了とさせていただきます。次に移りまして、湛水防除事業501番の事業について、説明をお願いします。

501番 城南地区

(農業基盤整備課長)

501番県営湛水防除事業城南地区のご説明をさせていただきます。本地区は平成5年から平成19年度まで、27億1,600万円の費用により、国50%、県35、桑名市15%の負担割合にて、改修を実施させていただきました。前回11月4日の概要説明の中で質問いただきました、担い手が育っているか農地の集積化は進んでいるかということでございます。桑名市に確認を取りましたところ、認定農業者は事業開始当時から平成25年度まで、0人だったのが7人に増えております。また農地集積率につきましても平成5年度0%であったものが、22年で8.8、平成25年では18.6というふうに増加しております。

次に事業の目的であります。本地区の排水は、桑名市城南ポンプ場と国土交通

省城南排水機場により揖斐川に排水されておりました。しかし、城南ポンプ場は、昭和 37 年の建設であるため老朽化が著しく、地盤沈下の影響もあって、ポンプの吸い上げる高さが増えることで、ポンプの排水量が減少し、排水条件は著しく悪化している状況でした。更に、当受益地となる農振地域内の湛水は、都市排水を対象として運転する国土交通省城南排水機場による排水では対応しきれず、桑名市城南排水機場の能力低下もあり、大雨が降れば大規模な湛水状況となっていました。このような状況に対応するために、桑名市城南排水機場を更新し、農業経営の確立と高度利用を図るものでございます。営農状況ですが、農作物は大消費地に近いことから、温暖な気候を利用した早場米、また促成栽培のトマト、花卉などの生産が盛んな地域でございます。城南地区は、桑名市城南、揖斐川河口右岸に面した海拔 0m 地帯であります。古くから大雨による湛水被害に苦しめられ、数々の洪水対策事業が講じられてきたところでございます。排水機場が設置され、改善されたものの老朽化や地盤沈下の影響により再び湛水する状況となっております。写真のとおりでございます。写真は平成 2 年 9 月の大雨による被害状況の一例でございます。今回建設しました城南排水機場周辺の計画図でございます。河川の近くとなっております。旧排水機場でございます。次にこれも横断的にご説明させていただきますが、降雨により農地等から水が集まってきます。最下流の低湿地が湛水しますので、ポンプにて揖斐川に強制排水いたします。しかし、老朽化による排水機の機能低下や地盤沈下の影響もあって、ポンプの吸い上げる高さが増えることで、ポンプの排水量が減少し、排水状況が悪化しておりました。こうしたことから、新設排水機場を築造によりポンプ能力を回復し排水対策を行い、洪水を未然に防ごうと考えました。次に新設排水機場でございます。奥に見えますのが、新堀川です。奥に少し川面が見えております。右に見えますのが、国交省城南排水機場でございます。事業内容ですが、城南排水機場は、ポンプ 3 台、除塵機 3 台、機場 1 棟、樋管工 64.6m です。写真は上空から撮ったものです。

事業の効果についてご説明させていただきます。この表が費用対効果分析の総括表でございます。投資効率は平成 15 年度の再評価時点は 1.09 に対しまして、平成 26 年度時点においては 1.19 となりました。参考までに平成 19 年度の再評価時点では事業継続を認めていただいております。3 番が総事業費で、7 番が計画予想被害額です。先ほどもご説明させていただきましたとおり、計画予想被害額を総事業費で割ったものが投資効率でございます。こちらは先ほどの計画予想被害額を算出した表でございます。当地区の被害想定を農業関係と非農業関係とで分けてあります。

県民のご意見としてアンケート調査の結果をしていただいております。周辺の 9 地区 186 戸に配布し、155 戸から回答をしていただきました。回答率は 83.3% でございます。まずお住まいの地域をお尋ねしましたところ、立田地区、福岡町

地区、福地地区が 20 人ともっとも多くいらっしゃいました。Q2 では、ご家族は農業を行っていますかとお尋ねしましたところ、兼業農家が 52%ともっとも多くなっております。事業に関する認知度をお尋ねしましたところ、68%の方が知っておるということをご回答いただいております。Q4 では、最近 5 年間の冠水被害状況をお尋ねしました。冠水があったとお答えいただいた方が 3%ございました。冠水があったとお答えいただいた方に、被害状況をお尋ねしましたところ、大貝須で 1 戸が平成 23 年に、小泉地区一 1 で 1 件が米に被害が遭ったと回答いただいております。農業用施設の被害を伺いましたが、記入された方はございませんでした。Q7 において農業面での事業効果をお尋ねしました。全体のうち 37 人の方は、農道や用排水路の維持管理が楽になった。全体として概ね良くなったとご回答いただいております。Q8 では、住居の被害を記述式にてお尋ねしましたところ、記述された方はございませんでした。事業完了後 2009 年～2014 年の 3 日間総雨量の一覧表及びグラフです。2009 年の 170 mm が最大となっておりますが、このときも被害はございませんでした。農業以外の被害をお尋ねいたしました。排水が良くなった、安全、安心感が増したと答えていただいた方が、多くみえました。53 名の方です。それで自然、生活環境への影響をお伺いましたところ、全体のうちの 78 名の方は、特に影響を指摘されていませんが、具体的に記入していただきました中に、良くなったと解釈できる意見として、水がきれいになった、農業に悪い動植物が減った、新堀川の流れがよくなった、大雨で道路が冠水する事が少なくなった、生活下水路の水引が良くなったとのご回答ありました。事業による影響があったと思われる意見としましては、ホテルがいなくなったと自然環境の悪化の指摘もございました。Q11 では、その他のご意見として、湛水防除事業は地域にとって重要な施設であり、事業のアピールが必要や、湛水防除事業により湛水がなくなり衛生的になったや、広島のような大雨の場合桑名市は大丈夫かとか事業の必要性の意見もございました。一方、湛水防除事業が分からないといったようなご意見もいただき、今後、周辺の方への十分な説明と事業を実施する前には意見交換をさらに活発にさせる必要があると考えさせられましたが、事業そのものを否定するようなご意見はございませんでした。まとめといたしまして、これらの意見をまとめさせていただきますと、事業を行うことで水がきれいになった。農業に悪い動植物が減った。新堀川の流れがよくなった。大雨で道路が冠水する事が少なくなった。生活下水路の水引がよくなった。とのアンケート結果となっております。

504 の湛水防除事業明和第二地区と同様でございますが、南海トラフの地震発生の可能性が高まってきており、今後の課題といたしましては耐震調査を行い、耐震性能を満たしていない排水機場については、耐震補強を順次行っていくというようなことを考えております。以上で 501 湛水防除事業城南地区のご説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。今のご説明につきまして、特にその評価が妥当であるかどうか、その辺りについてのご意見・ご質問をお願いします。委員の皆さん、いかがでしょうか。

(委員)

この事業は平成 19 年に終わってるわけですね。

(農業基盤整備課長)

はい、そうです。

(委員)

その中でですね、先ほどのご説明で平成 22 年の被災状況というのが 8 ページ、9 ページに出てるのですが、これはどう理解したらよろしいんですか。

(農業基盤整備課)

すいません、記載ミスです。平成 2 年でございます。すいません。

(委員)

平成 2 年ですか。

(農業基盤整備課)

平成 2 年当時の被災状況で、事業の着手前でございます。申し訳ございません。

(農業基盤整備課長)

(委員)

分かりました。平成 2 年にはこういう被害があったと。

(農業基盤整備課長)

言い間違いです。

(委員)

いや、このパワーポイントは 22 年になってるので。

(農業基盤整備課長)

はい、そうです。

(委員)

平成 2 年ですよ。

(農業基盤整備課長)

言い間違えかも分かりません。

(委員)

です。当時は被害が遭ったけど、これによって被害がなくなって、それで、アンケートをとっても大きな被害がなかったと理解すれば良いのです。

(農業基盤整備課長)

その通りです。すいませんでした。

(委員)

それと、先ほどもお伺いしたのですが、その他の意見の中にもあったんですけど、湛水防除に対する周知不足とかですね、そういう辺り、今後ですね、どういうことを考えていかれるのかということをお伺いしたいのですが。

(農業基盤整備課長)

自分の考えでは、農業でやっても河川でやってもいいと思いますが、それを分かってもらうのもある程度いいと思っております。けれども、私がアンケートの中で心配でしたのが、ご意見でも 1 名の方ではありましたが、湛水防除事業が分からないと。どんな事業か分からないというようなことがありましたので、それについては湛水防除とはこういう事業なんです、ポンプで排水するような事業ですとかですね。そういうふうな説明を住民の方に、やはり湛水防除事業でやったっていうよりも、湛水防除っていうのはこんなものであってこのようなものですよということとか。話し合いで、150 人の方は分かっているけど、1 人の方でもこういう意見が出ているので、事務所としてはもう少し、地元を巻き込むような話し合いをしてもらう中で、これは農業事業では、そういうお金の使い方をさせていただいていますというようなアピールをしたいなと思ってます。

(委員)

この地区って、隣に国交省の排水機場があるわけですよ。

(農業基盤整備課長)

そうです。

(委員)

この違いってというのは、地元の人がどこまで理解されてるかっていうのが、すごく説明が、私は必要だと思うのですが、その辺りは、今まで理解していただくような取り組みはされてはないのですか。

(農業基盤整備課長)

正直なところほとんどしていません。私も桑名で事業させていただきましたが、やはり一つのポンプ場という位置づけで住民の方は見ていただいております。それと、農地が多いので、ここはこういう考えでこうやっていますとか、こっちは住宅が多いので国交省でやらしていただいていますというの、なかなか地元の皆さんには分かりにくいので、説明させていただいてないことに反省が必要と思っております。

(委員)

この意見の中にも広島は雨は大丈夫とかっていう、いわゆる防災に対する意識ってかなり高ぶってますね、どういう施設がどういう効果を発揮して、出来ることと出来ないことがあると私は思うんです。ですので、その辺りの説明を住民の方にきっちりしていただいて、それで対応していただくことが必要かなと思うので、今後その辺りご検討いただけたらと思います。

(農業基盤整備課長)

先生に言っていたとおおり、労を問わずに、説明させていただきたいと思っております。

(委員長)

行政上の仕組み云々と言うと、ちょっと面倒な話になるのかもしれませんが、私も気になっていたのは、国交省の排水機場がありまして、今回その隣に新しく作りましたが、これはその役割が違うという事なんですか。

(農業基盤整備課長)

そういうことです。

(委員長)

でも、中身は一緒に、やってることは一緒なんじゃないんですか。

(農業基盤整備課長)

基本的な考え方、排水をするっていうのは一緒です。しかし、そのどこを湛水させないかというのが主になってきますので。

(委員長)

ということは、今回のお話は農地を第一に考えているということで、国がやっていることというのはその趣旨が、目的が、対象が違うわけですか。

(農業基盤整備課長)

基本的な対象は農地もあるし、住宅もあると思うんですが、住宅の場合であれば 30cm の湛水も許容できないので、住宅が多いようなところを国交省ではやっておると思います。対象が違います。

(委員長)

先ほどの話に出てきましたが、多分地元の人にはよく知らないだろうと、それも問題かもしれないですが。ちょっと釈然としないところがあったのですが、結果的にはやっぱりその土地を、農地を守るということで、もちろんそれでいいと思うんですけども、なんかそのやり方の分かり難さと言いますか、あまり言うとなんか難しくなるんでしょうけども、少し引っかかる場所を感じたということです。だからこうしてくださいとは言いがたいですが、その辺りの分かり難さというのはあるのかなと思いました。

(農業基盤整備課長)

実際は、この排水機場が最初に設置された、例えば昭和 30 年、40 年のときはやはり状況が少し変わってきているところもあると思うんですね。農地じゃなくなってしまうたりしているところもあって、そこで更新を計画するとなると、問題が生じる可能性もあります。

(委員長)

はい、そういう現状であると。委員の皆さん、その他はいかがでしょう。はい、委員さん。

(委員)

国交省の木曾川下流が地盤沈下地帯ということで、一級水準測量を毎年やっていますね。これずっと沈下が続いているわけですね。これで今回も、沈下ということで排水機場を作られたわけですね。どのぐらいの沈下量を見越してですね、ここ

で対応年数はどのぐらいにですね、また沈下が促進したときにですね、対応はど
ういうふう考えたのかですね、なんかそういう工夫をされとると思うのですが、
そこら辺をちょっと教えてください。

(農業基盤整備課長)

地盤沈下については、次の説明の論点整備の中で説明させていただきますが、
沈下については昭和 49 年に規制がかかりました。メカニズムについて委員長か
ら言っていておまして、メカニズムを説明させていただくことと、それ
に対する工法はどういうことかというのが論点になっておったと思います。メカ
ニズムについては、後程説明させていただきますけども水の汲み上げというこ
とで、昭和 49 年に水の汲み上げを規制しました。49 年に汲み上げの規制をしたと
ころ、それからは緩やかになってきます。大体昭和 57、8 年、平成に入る前にあ
る程度沈下は収まってきておりました。それで、今先生のご質問の工法を考え方
については、基本的には沈下するというような想定、例えば沈下量を想定したよ
うな工法では行っておりません。沈下が安定している状況と、今は判断しており
ます。対応策としましては、沈下の状況調査を見ながらやっていきたいと思っ
ております。

(委員)

どうもありがとうございました。

(委員長)

地盤沈下事業についてはまた次の機会でご説明もあるかと思えます。その他は、
よろしいでしょうか。

(委員)

ポンプ場の排水場の耐震対策を、今後は見越して考えていかれるということ
ですけど、三重県内でどれぐらい今後あるのかというのは把握されているのでし
ょうか。

(農業基盤整備課長)

はい。三重県内の排水機場、農水が実施した排水機場が 152 あります。排水機
場耐震調査を今年までで 24 実施しています。

(委員)

24 が耐震に足りてない施設ということですか。

(農業基盤整備課長)

いいえ、耐震調査です。

(委員)

調査が 24 ですか。

(農業基盤整備課)

今まで 152 の分に対して 41 箇所、平成 27 年までで耐震調査をしていこうと考えております。全体的に耐震不足が懸念される施設について現在確認中でして、耐震調査にもそれなりの費用がかかりますので、これから調査を積み重ねていく中で全体的な数字というのはこれから把握する状況でして、今先ほど言わせていただいた平成 16 年に耐震の指針ができましたので、それ以降の更新にかかる新設のものについては耐震機能を有しておるといような状況にはなっております。

(委員)

先ほどの話で、農業サイドと土木サイドで連携とりながら、施設を更新していきなり改修していきなりという話は、全然そういうのはないのですか。

(農業基盤整備課長)

予算が土木と農林となっておりますので、土木と農林が話し合っ、これやってこうあれやってこうというのは基本的にはないんです。しかし、南海トラフ地震の危惧がありますので、予算をつけるのに一緒に陳情をおこなったりと、耐震の基準については、先ほど委員の方から言っていたような基準自体は基本的に一緒です。それで農業の方としましては、予算の中で効率的にやっていくということで、長期計画なんかを立てていこうと考えております。

(委員長)

その他はよろしいでしょうか、ご意見・ご質問をお願いします。はい、委員。

(委員)

先程、ちょっと分からなかったので質問しそびれてしまって、教えていただきたいのが、この最初の担い手の話のところで認定農業者数というのがちょっと意味が分からなくて、0 人だったのが 5 人、7 人というのがどうということなのか。

(農業基盤整備課長)

私よりも、委員の先生の方が詳しいと思うので。

(委員)

各地区において、農林水産部の方から、きちっとした利益もだし、理想的な経営されてるか、何年おきかに審査があるんですが、その自分の目標とした数値に達しているかどうか、そういう理想的な農家を目指していく意欲がある農家なんです。入っておられる方はそれなりの経営をされている方が認定されていると。各市町村によってはどのような調査か審査かは分かりませんが、そのような審査によって認定された者のみが、色々な形で補助的なものが入るわけですが、理想的な農業を目指して頑張ろうというそういう農家の人達です。

(委員)

よく分からなかったのですが、少なく見えましたけど、0が5か7になっていったってというのはすごいことなんですか。

(委員)

農業専業農家でされているというのは県内で知れてますので、この方たちは、きっと、それなりの経営規模でなさっているんで、この人数が多いからいいとは限らないんです。ですからこの方たちがきちっとした形でリーダーシップをとって、また後に繋がる認定農業者を作っていくのもこの人達の役割ですから、数が多くても少なくても重要な役割を果たす人達だと私は認識しております。

(委員)

ありがとうございます。

(農業基盤整備課長)

改善計画なんかを立てられてたりして、先生ほどではないですけども、そんなイメージです。指標となるような、集積をする農地が個人でやっていると生産性が悪いので、集積率とか認定農業者さんの数をご説明させていただいております。

(委員)

分かりました。ありがとうございました。

(委員長)

そうしますと、ちょっと私、勘違いをしたかもしれないですが、集積化率というのはその地域の耕地面積すべてを考えているわけではなくて、認定農業者さんに対する集積という意味ですか。これはどうやって計算しているんですか。

(農業基盤整備課長)

基本的には、認定農業者さんだけではなしに、他のそういう形態、例えば集落営農とか、そういう形態もありますので、基本的にはそれも入っていると思います。認定農業者のみではないです。

(委員)

各集落において、土地がばらばらにあって小さい土地だと、なかなか仕事の効率も上がらない。同じ地区内で同じような場所で、あんたここ、こんだけ分作って、あなたはこっち作って、ではなしに、それを全部集約して一括して皆で作業の効率化を図っていけば、時間的にも経費的にも短縮できるんじゃないかということで、集約集約とはよく言われたんですが、そういう意味で、地区ごとにきちっと集積をしながら農業をすると、ちょっと利益にも繋がり、時間の短縮にも繋がるんじゃないだろうか、というのがそもそもの集約農業の始まりだと思います。

(農業基盤整備課長)

そうです。

(委員長)

はい、そうしますと、平成5年度0%だったというのは、どういう事なのでしょう。

(委員)

全然、まだそういう話が出てなかったということ。

(委員長)

そうですか。個人間の貸し借りということではなく、そういうレベルのことを言っているのではないんですよね。貸し借りだったら、もっと昔からあったと思いますけども。

(農業基盤整備課長)

簡易な貸し借りというのはあったかもしれませんが、契約をちゃんとしたりです、そのような集積したらある程度、その集積に見合うようなメリットもあるわけなんです。それで先生の言われるような、「俺ちょっとえらいでできへんわ。」みたいな感じでならあったかも分かりませんが、何もせずに書面なんかもせずにやっていた場合は、0とカウントされています。もしかしたら個人でやっていたのはあるかもしれません。

(委員長)

分かりました。8.8%とか 18.6%というのは、明らかに集団としてその地区で担ってやっていくということで、やれなくなった人はその土地を貸すという形で、そのようにきちんとやっていくことを表すわけですか。

(農業基盤整備課長)

そうです。

(委員長)

そういうことですね。

(農業基盤整備課長)

そうですね。

(委員長)

はい。桑名市がそういう答えだということで間違いないと思いますが。その他はよろしいでしょうか。はい、では特にないようですので、501番の事業についてはこれで終了と致します。桑名市につきましてはもう一点ありますので、次は地盤沈下対策事業 502番の事業について説明をお願いします。

502番 城南地区

(農業基盤整備課長)

座らせていただいて説明させていただきます。502番県営地盤沈下対策事業城南地区のご説明をさせていただきます。本地区は平成5年度から平成20年度にかけて、28億4,400万円にて、国50、県40、桑名市10の負担割合にて、用排水路の改修を中心に事業を実施させていただきました。前回11月4日の概要説明の中で論点について確認させていただきました。2点ありまして1点目、沈下のメカニズムと県の行う対策事業ではどの程度沈下を防いでいるのか、また、2点目に沈下を予防した用水路の工法はどのようなものかという論点でございました。最初に1点目の地盤沈下のメカニズムについて簡単にご説明させていただきます。地中には地下水があり、汲み上げつづけると、地下水分の水だけ体積が減少し、土壌が圧密され沈下が起こります。図面、上の前のおりでございます。これが地盤沈下のメカニズムかと考えております。当事業におきましては、沈下により機能の低下した施設を補修しているのみで、予防対策の工法はとらしていただいております。次に、2点目の地盤沈下を予防した用水路について、どのような工法を用いたかについてでございます。地盤沈下はほぼ終息状況にあるため

に沈下に対応できる工法での施工はいたしておりません。地盤沈下の詳細状況ですが、城南地区の旧況昭和 37 年から地盤沈下量は、受益地内で 0.8m～1.2m、平均 1.1m 北伊勢地盤沈下精密水準測量によりますと、沈下しております。農業用の用排水施設にも影響を与えていました。昭和 49 年に地下水のくみ上げに対して、規制がなされたことから、沈下は、ほぼ横這い状況となり収まる傾向にあると考えております。

次にそれでは事業の説明をさせていただきます。本地区は、桑名市南端揖斐川河口右岸に位置し、東に旧長島町、西に川越町に接しており、地区の標高は－2.2m～－0.5m の範囲で、自然排水が出来ない海拔 0m 地帯となっております。用水状況は、員弁川から取水する町屋用水に依存しており、町屋用水は頭首工と左右岸の幹線水路が、県営かんがい排水事業町屋川地区で整備され、支線については団体営かんがい排水事業により昭和 38 年頃に整備されました。しかし、整備後からの地盤沈下量は、先程のとおり、0.3m～1.2m にも及び、漏水、水路の不陸による通水量の不足低下など、施設に多大な機能障害を発生し、排水状況も地盤沈下により、排水機的能力低下もさることながら、排水路についても勾配変化や水路底の凹凸による流下能力の減退、水路内への堆砂による通水断面積の縮小など通水機能低下が著しく雨水の円滑な排除ができず、営農の大きな障害となっていました。これら用排水施設の整備により、地盤沈下による用水路・排水路の機能障害の解消及び農業基盤の高度利用と農業経営の安定化を図ることが本事業の目的でございました。また、地区の営農状況ですが、農作物は大消費地に近いことから、温暖な気候を利用した早場米、促成栽培のトマト、花卉などの生産が盛んな地域でございます。次に支線用水路改修前後の写真でございます。こちらは、幹線用水路改修前後の写真でございます。こちらは支線用水路改修前後の写真でございます。こちらは、排水路改修前後の写真でございます。これも排水路改修前後の写真でございます。城南地区、地盤沈下対策事業施工箇所の計画平面図でございます。事業内容ですが、用水路工赤色着色部 26,335m、排水路工これは青色着色の部分なんですけども 9,568m の改修と揚水機場工で、400 mm のポンプを 3 台新設させていただいております。こちらは揚水機場の整備計画図でございます。次に城南揚水機場です。

次に事業の効果についてです。平成 15 年度の再評価時点に、事業費を最新効果とすることは一般に理解を得難く、経済効果を算定する手法を用いることが望ましいという意見をいただいております。平成 19 年度に、国の効果算定方法が投資効率方式から総費用便益比方式に変更されたため、平成 20 年度の計画変更時に総費用便益比方式により効果算定を行いました。左側が再評価時点での投資効率方式による投資効率で、右側が総費用便益比方式による総費用総便益比です。こちらは平成 20 年の計画変更時点と現時点を併記しております。総費用総便益比は平成 20 年計画変更時 1.32 に対しまして、平成 26 年時点においては 1.37 とな

っております。③が総費用で、⑦が総便益額です。そして、総便益額を総費用で除したものが総費用総便益比となっております。この表が年総効果額及び年総増加所得総括表です。当該事業においては災害防止効果のみが該当しております。

次に県民の方のアンケートを実施させていただきました。アンケートは湛水防除事業の城南地区と合わせて行ったために、Q1とQ2の質問は湛水防除事業城南地区と重複しております。先程と同様、186戸9地区に配布させていただきました。155戸から回答があり、回収率は83.3%でした。先程と同じにしております。まず、お住まいの地域を尋ねたところ、立田、福岡、福地地区が20人と最も多くいらっしゃいました。Q2も、先程と一緒に農業を行っているのは兼業農家が52%と最も多くなっております。Q3から11までは湛水防除事業に関する質問で、Q12では、事業に関する認知度をお尋ねしました。地盤沈下事業に対する認知度をお尋ねしましたところ、結果はグラフのとおりでございます。Q13では、農作業の委託状況をお尋ねしました。委託している方は全体の82%になりました。Q13-1-aではQ13で委託しているとお答えいただいた方に、委託の割合をお尋ねしましたところ、一部委託の方が全体のうち62人と最も多くいらっしゃいました。Q13-1-bでは農作業の委託内容を伺いましたが、刈り取りが全体のうち45人と最も多くいらっしゃいました。Q14では、今後の農業についてどのようにしていきたいかをお尋ねいたしました。今後も続けたいとの回答が49人と最も多く、今後も続けていきたいとお考えの方の内86%は自分達ができるまで続けたいと回答がありました。何歳ぐらいまでとの質問には、37%の方が80才ぐらいまでは続けたいというご回答でした。具体的には、法人化しています、家族世帯で自給する程度を耕作し、後は休耕田とする、農業経営が赤字の為、農業をやめる、などの回答もございました。Q15では、農業面での事業効果をお尋ねしました。全体のうち53人の方は、効果ありとの回答でした。どのような、効果があったかの質問には、45人の方が農道、用水路、排水路の維持管理が楽になったと回答されております。Q16では、農業以外の効果をお尋ねいたしました。雨水排水の改善、大雨時の安全・安心とご回答いただいた方が、多くみえました。具体的には、その他として最近の大雨のときに道路の水没が見られないので効果有との回答をいただいております。Q17では、自然、生活環境への影響を伺いました。全体のうちの62名の方は、特に影響を指摘されていませんが、具体的に記入いただいた中には、良くなったと解釈できる意見として、水がきれいになった、農業に悪い動植物が減った、農道整備により犬の散歩者が大幅に増えた、排水が良くなり清掃も楽になった、とありました。Q18では、その他ご意見をいただき記述をいただいております。水の管理が大変し易くなった、ぜひ継続して事業を実施してほしい、安心・安全・安定を今後も願います、地盤沈下対策事業により用水がパイプラインになって水管理がし易くなった、と概ね事業に対し、良い評価をしていただいていると判断しております。これらの意見をまとめます

と、水がきれいになった、農業に悪い動植物が減った、排水は良くなり清掃も楽になった、最近の大雨時に道路の水没が見られないので効果があったと思う、ということでございました。地盤沈下は今後の課題なんですけれども、地盤沈下は収まりつつありますが、沈下量の調査結果をこれからも注視しながら、必要に応じて対策事業を行う必要があると考えております。今後の課題でございますが、地盤沈下は先程のグラフのとおり減少傾向にあるため、近年地盤沈下対策事業はもう県内では行われておりません。しかし、今後は引き続き地盤沈下傾向に注意しながら、事業継続の有無を判断していきたいと考えております。以上で地盤沈下対策事業城南地区の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

(委員長)

ありがとうございます。502番につきまして、今、ご説明いただきました。委員の皆さんいかがでしょうか、この評価の妥当性についてご意見・ご質問をお願いします。

(委員)

改修状況の写真ですが、何枚か出ているんですけど、場所が違うので良く分からないんです。改修前と改修後が同じ場所になっていないのですが、この辺りをもう少しご説明いただけないかと思います。

(農業基盤整備課長)

分かりにくい写真で申し訳ありません。例えば、幹線排水路ですが、場所もちよっと違うんですが、今までの排水路の上の改修前なんですけれども、沈下していったりしたりして、水路がガタガタになってきているので、そういうのをちゃんと撤去しまして、改修後のようにちよっと広げてコンクリートで打って改修させていただいたりしております。支線排水路につきましても、今まではこのような、改修前は開水路でしたが、改修後はパイプラインっていうように、ほぼ道路の下に埋めております。そういうふうにして、地盤沈下による施設の補修をやるだけではなしに、水管理もし易くする、そういったことを考えながらさせていただいております。

(委員)

パイプライン化は、ほとんどの用水について行われたのですか。

(農業基盤整備課長)

そうですね。

(農業基盤整備課)

用水路に関しては赤色の着色部分ですが、ちょっと下の方に赤く線が入っている部分で 26,335m。排水路工に関しては、青色着色のラインになりますが、9,568m を改修させていただいておる状況でございます

(農業基盤整備課長)

基本的にはパイプラインです。

(委員)

自動給水ですよ。

(農業基盤整備課長)

そうです。

(委員)

その辺り、さっきのアンケートで使い勝手が悪くなったというご意見があったんですけど、これはどういうものが挙げられているのかお伺いしたいのですが。

(農業基盤整備課長)

想像になりますが、使い勝手が悪くなったとしか書いてないので、よく言われるのが、例えば一筆給水栓なんかで、今までであれば、取った水を入れるのに昔は木の板を取ったら開水路から水がポーッと流れてきて、水の無駄遣いみたいなのをされていたようなところもあると思います。けれども、今は給水栓となり、改修前は開水路であったのが、パイプラインになって水道みたいな感じになりましたので、慣れずに面倒くさいと言われるのを、現場で私も聞くことありました。昔であれば、水を止めに行かなくても良かったので、給水栓は止めに行く手間が負担になっているのかと思います。

(委員)

なんていうか、悪くなったっていったら、整備したことに対して悪くなったのではなく、使い勝手が悪くなったというイメージで捉えたらよろしいんでしょうか。

(農業基盤整備課長)

それで間違いないと思います。

(委員)

はっきりとは出てないということですね。

(農業基盤整備課長)

はい、そこまで細かいアンケートで聞き取ってないので、すいません。そういうふうな解釈をしております。

(委員)

それと、先程、委員からもご質問があったんですけど、沈下に関してなんですが、今後の課題の中で、結果を注視しながら必要に応じて対策しますとあるのですが、これは具体的に出来る内容としては、どういうことが考えられるのでしょうか。

(農業基盤整備課長)

実際は対策として、必要に応じて対策を行いますって書かせていただいていたと思いますが、対策事業を行う必要があると考えております。もし沈下があれば、地元負担もありますが、やはり事業要望していただくこととなります。けれども現状を見ても、沈下の状況は、基本的には現場に行き行って担当者なんかには聞きましても、地域に行っても、沈下したので困っているとかいうような例は、聞いてません。

(委員)

次の事業として考えられる問題が起きたときに、というイメージで考えていると。

(農業基盤整備課長)

そうです。

(委員)

ですから、完全に沈下が収まっているわけではなくて、その辺りはもし問題が起きたときには次の事業に移行して、地元との話し合いの中で進めていかれるという理解でよろしいですか。

(農業基盤整備課長)

はい、そのとおりです。

(委員長)

その他は、ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

(委員)

水がきれいになって農業に悪い動植物が減ったっていうのは、開水路からパイプラインにしたからってことなんですか、これは。

(農業基盤整備課長)

これだけでしか書いてないので、水路は地盤沈下して凹凸ができるので、淀んでそこに藻がついたりしていたのが、開水路からパイプラインになったことで、水はきれいになったと、そう解釈しています。

(委員長)

他は、よろしいでしょうか。

(委員)

ちょっとだけよろしいですか。

(委員長)

はい。

(委員)

パイプラインになって、作業においては効率よくできるようになったかも分かりませんが、本当の周りの生態系においては、私はちょっと首を傾げたいんです。小さなメダカとか、そういう周りに咲いているタンポポとかつくしとか、そういうのってこんなにコンクリートとパイプラインだけになってしまったら、そういう生き物達はどうしたんだろう。そういう、もうちょっと生態系も含めた環境が上手くいけばいいのかなとは思いますが、そういうわけにもいきませんでしょう。

(農業基盤整備課長)

先生のおっしゃるとおりだと思います。例えば開水路、今のコンクリートの三面水路からパイプラインになるという比較ならやはり変えなくていいと思います。やはり土からコンクリートになったり、また開水路からパイプラインになって、水が全然見えなくなって、そこに例えば卵等が産めなくなるといった、そういう悪い点がたくさんあると思います。それともう一つの面から言うと生産者の効率性っていうのがあるので、やはり今先生が言われるようなことも考えて、ゾーン

分けをしていかなければならないと思います。ため池のところとか、その周辺とか、その生態系の豊かなところについてはなるべく今のままにしておくとか。しかし、効率を優先しないと管理も出来ないところについては効率化していく、それを地域の方とか、非農家の方にも入っていただいて、農業者でそこをやりなさいということではなく自分達もやります。こちらでもボランティアでやりましょう。というような感じで話し合えるような体制を作って、ゾーン分けしていくのが一番大事かなと思っています。それで、多面的機能というもので、環境配慮もやっていきましょう、施設も直していきましょう、というような事業も、国の方から仕組んでいただいています。また、非農家の方とか、消防団とか、PTAの方とか、小学校の方、そういう方が入っていただいて、ここはもう開水路でなく動物にいいようにしよう、子供らに見てもらえるようにしよう、というような話し合いの機会も出てくるかなと思いますが、今はなかなか、難しいところもあります。

(委員)

ありがとうございました。地域全体で本当に考えられる農業的な面も出来たらありがたいと思います。ありがとうございます。

(委員長)

その他は、いかがでしょうか。一つ、前回の説明のときもちょっとお聞きしたいと思ひまして質問したのですが、今日の話で理解は出来たと思うのですが。この名称を見ますと、地盤沈下対策事業というと地盤沈下を防ぐことをやっているんだというふうなイメージで捉えられるんですけども、今日のお話ですと地盤沈下によって生じた問題を、それを直さなくてはいけないってということで、言葉のイメージで言うと土木のイメージなんですけど、実際に担当されているのは、県の農業関係でやってるということですね。なにか、その辺りがちょっとずれがあったのかなと、私がそう感じただけなのかもしれないのですが、だからどうとは言ひ難いんですけど、地盤沈下対策事業というこの名前の付け方といいますか、それをもう少し考え直すというか、その辺りはいかがでしょうか。

(農業基盤整備課長)

皆で話し合う中で、やはりこの事業名で言ったらそういう話になるよね。そういう話というのは、どんな対策をしたか、どんな工法で対応したのか、また、沈下してもどんな、余裕(フレキシブル)を見てるとかですね、そういう話の中で、事業名が悪いなという話はしたんです。それで、この事業については国の事業名が県の事業名になる場合に間違いがおきないようにしているんですけども、今、県営事業でも分かり難い、競争力強化とかですね、分かり易いような名前にして

いこうかとか。県の中では、国の事業はこうでも県の事業はこうしようとかいうのを、今工夫しながらやらしていただこうと思っています。

(委員長)

はい、それはご検討いただけるようで。委員の皆さんいかがでしょうか、502番ないしは501番も場所的には同じなんですけど、501番または502番に関してはよろしいでしょうか。はい、これ以上は特に無いようですので、502番まで終了ということにさせていただきます。それでは、引き続き503番経営体育成基盤整備事業の事後評価ということで、503番の事業についての説明をお願いします。

503番 鈴鹿川沿岸2期地区

(農業基盤整備課長)

続いてご審議いただきますのは、503番経営体育成基盤整備事業鈴鹿川沿岸2期地区でございます。本事業は、用水路のパイプライン化を実施することにより、水管理労力を軽減させるとともに、農道の拡幅を行うことで、大型機械の導入による営農労力の節減を図ります。併せて、担い手への農地集積を加速させ、持続的な地域農業の発展に資することを目的としております。

先ず最初に、前回11月4日の事前説明の際に、委員の皆さまからいただきましたご意見につきまして、数量で示す定量的な効果だけでなく、数字では分からない定性的な効果を説明してほしいということでしたので、それらを踏まえた説明もさせていただきます。本事業は、地域の担い手農家への集積を加速させ、持続的な地域農業の発展に資するというのが目的の一つとなっており、こちらが事業着手前、平成15年における地域の担い手への集積状況でございます。赤色で着色した箇所が担い手へ集積されている水田となっております。全体の受益面積162haのうち8.8ha、約5.4%となっております。次に、こちらが平成25年度末時点の担い手への集積状況でございます。先程示しました事業着手前に比べてかなり増えています。定量的に説明させていただきますが、面積で申し上げますと、122.1ha、75.4%が担い手へ集積された結果となっております。ここで、改めて担い手への農地集積を整理させていただきます。事業着手時点は、8.8ha、5.4%の集積でございました。事業の実施要件として、担い手への農地集積を、事業完了時には25%以上にするというような事業でございます。これが事業完了時点の平成20年度には67.2ha、41.5%の集積が行われております。その後においても、当地区の集積率は上昇し、平成25年度の集積は、申しあげました122.1ha、75.4%となっております。これにつきましては、本事業により農作業の労力が軽減されたこと、地域の担い手が受け持つ面積が増大したことで事業の効果があつたものと考えております。また、それに加えて、事業完了も各集落の委員による

熱心な指導や、JA鈴鹿の職員の皆さんが、農地集積が必要との考えを地元PRしていただいて、受益者の方の意識改革が図られた結果であるのではないかと定性的に思っております。また、農業従事者の高齢化により耕作放棄地が増える恐れもありましたが、担い手への農地集積が進んだことで、耕作放棄地の増加の防止も図られたと考えております。

それでは、審査の対象となります鈴鹿川沿岸2期地区の位置と、地域の整備状況について説明します。本地区は、鈴鹿市の北東部に位置しており、一級河川鈴鹿川右岸の下流域に広がっている水田地帯であります。本地区の用水源は、鈴鹿川に造設されました頭首工から取水して、各農地へ配水されております。平成14年から8地区に分けて、1期、2期と順番に事業化されており、今回事後評価の対象としております2期地区については、赤色で着色させていただきました箇所でございます。これは鈴鹿川沿岸2期地区の計画平面図でございます。本事業では、用水路のパイプライン化等、更新整備を延長18.2km実施し、水管理の省力化を行っております。また、併せて、農道の整備としまして8.9kmを実施して、営農にかかる作業時間の低減を図りました。本地区の受益面積は162ha、総事業費は11億6,200万円、その負担割合は国50%、県27.5%、市と地元併せて22.5%となっております。こちらが事業の計画平面図です。図面の赤色の線が用水路のパイプライン化の工事箇所でございます。緑色の線が農道拡幅の実施箇所でございます。こちらの図面は、本地区の工事の標準工法図でございます。事業実施前は、水田と農道の間に用水路がありましたが、本事業ではそれを撤去し、その位置に新しい用水管を埋設させていただいております。撤去した水路の部分は、盛土を行いまして、農道を拡幅しており、現況より1m程広がって幅員が4mから5mとなっております。続いて、工事の状況写真を使って説明させていただきます。施工前の写真でございます。農道の横に既設の用水路があります。工事では、まず老朽化した既設の水路を撤去致します。その後、基礎地盤を固めてから管を埋設させていただきます。そして、土を固めながら埋め戻して盛土を行います。最後に舗装を行い、工事が完了するという流れでございます。

次に、費用対効果でございます。本地区の計画時点のB/Cによる投資効率は1.11で、今回の事後評価時点の投資効果は1.18となっております。総事業費は24億6,900万円となっておりますが、これは、経営体育成基盤整備事業の上流側で、県営かんがい排水事業を平成4年度から21年度まで行っており、その事業費を関連事業費として入れておりますのでそのようになります。効果については、作物生産効果、営農経費節減効果、維持管理費節減効果、走行経費節減効果、更新効果、関連事業効果を年総効果額として計上させていただいております。それらの合計である年総効果額から妥当投資額を算出し、投資効率を1.18と算出させていただきます。

次にアンケート調査の結果についてご説明させていただきます。回収結果です

が、地域内の 8 集落 339 戸にアンケート調査を行って、272 戸から回収させていただきました。まず、問 1 の「経営体育成基盤整備事業の工事が行われたことをご存知ですか」という問いです。約 8 割弱の方から「知っています」と、回答いただいております。次に 2 の「地区内の営農状況について」質問させていただいたところ、132 戸、5 割の方が専業農家または兼業農家との結果が出ております。続きまして、「農地や農作業の委託状況について」の問いです。「耕作や農作業を委託していますか」の問いに「すべての作業を委託している」とご回答いただいたのは 59%、また、耕起・代掻き・田植え・刈取りといった基幹的な農作業のうち、いずれかを委託している方は 32 戸でございました。その他、基幹作業以外、例えば田植え前の稲を育てる作業や、刈り取った稲の乾燥作業等のみを委託しているという方が 15 戸お見えになりました。「何もしていない」、「自分ですべてやっている」という方は 74 戸でございました。次に「農作業の委託先はどこですか」との問いには、39%の方が「地域の認定農業者である担い手個人または法人に委託をしている」という結果でございました。また、37.1%の方は「地域の担い手以外の方に委託している」との回答でございました。今後は地域で認定されている担い手個人あるいは法人に委託するよう推進していったり、委託を受けている方を地域の担い手に育てていく必要があると考えております。続きまして問 5、ここでは「事業の実施により農業面でどのような効果がありましたか」という問いをさせていただきました。回答された 84%の方から「効果があった」と回答いただいております。そして、農業面の効果の内訳について聞きましたところ、「農作業が楽になった」、「用水路の維持管理が楽になった」という回答が圧倒的に多い数字となっております。これは、水管理の省力化を目的とした本事業の効果が表れていると考えております。また、「農地の貸し借りがし易くなった」という回答もありましたことから、担い手への農地集積に本事業が直接的な効果があったものと考えております。続きまして、用水管理についての質問なのですが、「事業の実施前に比べて水管理はどうなりましたか」の問いについてです。84.9%の方が「良くなった」と回答しています。その理由のほとんどは「水管理が楽になった」、「見廻りの時間が減った」との意見でしたので、用水がパイプライン化したことで、水管理の省力化の効果があったものと考えています。問 7 の「農業以外の面ではどのような効果がありましたか」という問いに対して、「効果があった」と答えた方が 90%見えまして、その中で「農道における車両の通行がスムーズになった」というご回答が多かったです。

次に、「事業の実施による周辺の自然環境への影響について」です。動植物については、「減った」という回答は 17.7%あって、「変わらない」という 39.7%が最も多かったという結果となっております。次に、「事業の実施による周辺の自然環境へ影響について」です。地域の水質について聞いてみましたところ、「良くなった」が 24.7%、「悪くなった」が 2.6%、「変わらない」が 35.2%ということでご

ざいます。次に同じく「地域の景観について」です。「良くなった」が 25.8%、「悪くなった」が 2.6%、「変わらない」が 36%となりました。草や泥が溜まっていた用水路がパイプライン化されたことで、景観が良くなったと考えている人がいるのかなと考えております。「事業完了後の施設の管理状況について」です。「よく管理されている」が 12.9%、「あまり管理されていない」が 9.6%という結果となっております。次に問 10、「本事業を契機として地域や個人で始められた活動はありますか」との問いには、特に回答はありませんでした。問 11、「今後事業実施するに当たって配慮すべき点」で、あえて今後の課題について聞いてみました。少数ではありましたが、「排水路整備を進めること」、「地元負担金の軽減を考慮すること」、「維持管理費の低減となるよう配慮すること」等の意見があって、今後参考にしていきたいと思っております。アンケートの最後は、「将来の農業について」です。「子供たちが後を引き継ぐ」が 7.1%、「自分ができるまで続ける」が 25.2%で、合計 32.3%となりました。「続けていきたいが維持管理が不安である」との回答が 11.4%ありました。「将来は委託する」との回答が 19.6%で、「農業をやめたい」と答えた 7.2%の方を合わせると 38.2%の方が将来的には農業を委託する可能性があると考えられる結果となりました。また、既に委託しており、引き続き「委託を継続していく」との回答は 25.3%。現在は、「農業を続けたい」と考えている 32.3%の方も、高齢化等により将来、担い手に農業を委託する可能性があることも考えられます。また、「農地の維持管理が不安」という方もいるため、農地集積の他にも多面的機能支払を活用しながら、地域全体で保全管理を進めていくことも県として推進していきたいと考えております。

最後に今後の課題を整理しました。事業によって農地の担い手への集積が進む結果となり、事業としての一定の効果はあったと考えます。しかし、それによって土地持ち非農家が増加することになったことから、例えば農地の草刈りや排水路の泥上げ等もしないといった農業離れが進行し、農地や農業用施設の維持管理を地域で行うことが難しくなってきました。このため、今後は地域全体で農地の保全管理をしていくような取り組みを進めていくよう、例えば、多面的機能支払制度を活用すること等を提案し、地域全体での農業への取り組みを支援していくことが必要と考えております。この地域でも現在、そういった組織を立ち上げようとする動きがあると聞いております。また、8 期地区が来年度新規事業として予定されていますが、今後の事業着手についても、基盤整備事業と併せて、多面的機能支払制度を組み合わせながら、地域農業の振興を図っていきたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議をよろしくお願い致します。

(委員長)

はい、ありがとうございました。503 番の事業について、説明いただきました。

今の説明につきまして、その評価の妥当性等につきましていかがでしょうか。ご意見・ご質問をお願いします。

(委員)

この地域の農家の年齢構成はどういう状況なんですか。

(農業基盤整備課長)

すみません、ちょっと年齢構成までは見ておりません。

(委員)

今後の課題も含めてですね、これだけ集約化されて、農業をずっと続けていただけるのかどうかっていう、逆に集約することによって逆効果になる可能性も否定できないので。

(農業基盤整備課)

この地区だけではないのですが、鈴鹿市全体で見ると、農業の就業人口というのが、お手元の資料の事後評価書の3番に書いてあるのですが、農業の就業人口が平成12年度では7,018人いたのに対しまして、平成22年度では4,066人に、42%の減となっております。それに対しまして、農業就業人口のうち65歳以上の人数が1,811人から2,726人、逆に50%増えておりますので、ここからの想定ですが、やはりこの地域でも65歳以上の方がかなり大多数を占めているのではないかと考えております。

(委員)

この地域の農業に対する意識は、こういうことをされてるのでかなり高いと理解してよろしいですか。

(農業基盤整備課)

この地域は、これは先程の航空写真ですが、近鉄の伊勢若松駅から線路沿いに四日市方面に向かって行きますと、箕田という駅があるのですが、その辺りに広がっています。結構、平坦地なのに広い農地が残っている地域でありまして、条件的にも、例えば中山間地域の狭いところである農業に比べて、広大な平坦地が広がっておりますので、例えば認定農業者さんがやる気を持って一人で多くの田を担うというような意識を持つ方がいると聞いております。少し話がずれるかもしれませんが、集積の方も随分と進んでいるのは、そういったことからかなと考えております。

(委員長)

それと関連してお聞きしたいのが、ちょっと私はその航空写真を見ながら疑問に思ってたんですが、これはそもそも経営体育成基盤整備ということですので、しっかりやれる人、将来的にやっていける人を応援しましょうというのはそれはそれで分かるんです。けれども、結果的に農地の集積がこれだけ進んだ、つまり一部の担い手さんがまとめてやる量が増えたということ。それは事実あるんですが、道路が拡がったとか、水の管理がしやすくなったから増えたというのももちろんあるでしょうけど、もっと素朴に考えれば、全体的に歳をとってやれなくなってきたから一部の人まとめてやるような、そういうふうに変わってきたんじゃないかと、捻くれた言い方かもしれないですけども、そういう側面もあるかと思うんですがどうなんでしょう。水とか道路というのはやっぱり重要だという、そういうご説明になるんでしょうか。

(農業基盤整備課長)

両面あると思います。先生が言われるように、皆が年をとってきたというようなことで、昨日のテレビでも 68 歳が大体平均とのことを言っていました。秋田の大潟村では、66 歳が平均と言っていました。その方が言ってみえるのは、先生と同じような考えで、あと 10 年経ったら誰もいなくなる可能性があるので、だからチャンスなんだという言い方を、昨日のテレビではされてました。やっぱりこういう平場は、農業するには一等地ですので、中山間と違って、やっぱり自分でもある程度できる労力があり、機械があったり、米ですので毎日付きっきりではなしに、ある程度専業ではなしに兼業でやっていけると思っています。そこに整備がされていると、やはりやり易い、中山間の場合でしたら整備をしていないと耕作放棄地になってしまう場合があります。後で出てきますが、整備をしていると、耕作放棄地にならない場合があります、やはり両面があるとは思いますが、水管理ができるとか、道路が広くなるとかというのは、年齢が高くなってきたということに対して、そういう整備をすることによって集積できるのではないかという、そういう使命感を持ってさせていただいています。

(委員長)

はい、私の質問はそこまでですね。その他は、いかがでしょうか。

(委員)

事後評価表のですね、今後の課題のところでも下 3 行目のところにですね、出合い作業に皆が出て来にくくなったということで、日本型直接支払いの多面的機能支払制度を活用することを指導する、と書いてありますね。これはどういうことをやられるんですか。

(農業基盤整備課長)

今、多面的機能支払というのがございまして、例えば担い手に集約していくと、刈取りなどの基幹3作業等については担い手さんがやっていただくのですが、草刈り等を担い手さんが1人でやるというのは不可能、大変だということで、なんとかそういった自分の土地の維持管理が皆でできないかと、担い手さんだけではなく、土地を貸す方も一緒に皆でできないだろうかと考えております。農家の方とか非農家の方を組織していただいて、国とか県とか市町が補助金を出して、活動をしていただくということです。基本的には草刈りから始まって、例えばコスモスといった景観作物を植えたり、もうワンランクまとまるような集落であれば、補助事業といったハード整備までやらなくても自分達で少し水路を直そう、自分達でコンクリート舗装をしようというようなことを皆でやろうというものです。国交省でいう新しい公共事業のような感じで、自分達が1つとなってやっていこうっていうようなことを少し手助けさせていただくようなことです。多面的機能支払といった、面積でいくらかというような補助がもらえる制度が出来ましたので、そういう制度を利用して、皆で農地を守っていき、皆で食料自給等や安全・安心への対策を進めていこうといった考え方の事業でございます。

(委員)

どうもありがとうございました。

(委員長)

その他は、ご意見・ご質問いかがでしょうか。

(委員)

パイプラインのですね、維持管理についてお尋ねしたいんですけども、素材としては塩ビ系のものですかね。

(農業基盤整備課長)

そうです。

(委員)

それが埋設されてるということですけども、例えばこれの耐用年数とかですね、例えば何かの重機とかですね、重いものがあつたときに破損はしないのかとか、そういったものはどの程度計上して維持管理費に組み込んでいくのか、その辺を教えてくださいませんか。

(農業基盤整備課)

塩ビ管の用水管の標準的な耐用年数としましてはおおよそ 30 年程度になっております。荷重につきましては、管の埋設深さ、つまり土被りといって、管から道路の表面までをどれだけ離しなさいという基準がありますので、それを守って破損しないように施工をしております。

(委員)

路肩のところまで道路にされてるんで、農地だとそういうまとまりの上を跨ぐようなことが想定されるんじゃないかなと思うんですけど、現実にはそういう事故は起こってないのですか。

(農業基盤整備課 国営調整水利班主査)

はい、基準の通り行っておりますので、問題なくやっております。

(委員)

問題無いということですね、はい。

(委員長)

はい、よろしいでしょうか。その他は、いかがでしょうか。

(委員)

アンケート結果の 17 ページ、事業で整備された施設の管理状況という中で、分からないというのが 44%あるんですけど、これはあんまり理解されてないということなのか、或いは単に分からないだけなのか、この辺りどういう認識を持たら良いのか、ちょっと伺いたいなと思うのですが。

(農業基盤整備課長)

実際には非農家の方や、土農地を担い手に委託している方は無関心であったり、維持管理のお金を払っておるという方であっても関心がない、といった一面もあると思っています。

(委員)

その辺りもうちょっと認識もってもらおうとか、さっきの維持管理をもう少し考えた方がいいというお話も含めてですね、なんか考えられてることはありますか。

(農業基盤整備課長)

今後の課題といったことも少し書かせていただいたのですが、集積が進むのは

良いのですが、そのことによって、土地持ち非農家が増加して、農地や草刈りをしなくなるといった方もいるようです。そこで、いくら説明会をしてもそういった方は来ない場合が多いです。それでも時代が必ず変わってくると思っております。やっぱり顔が見えるとか、地産地消とか、顔が見えたもので少々米が高くて、安全・安心なものを食べたいとか、子供に食べさせたいといった世帯が増えてくると思っております。今は食料があるのが当たり前、暖房と一緒に、あるのが当たり前となっているけれども、使命感を持ってコツコツとやっていく必要があると思っております。また、なるべく自然環境を残しながらやっていきたいと考えております。

(委員長)

その他は、よろしいでしょうか。はい、では他は無いようですので、503 番についてはここまでという扱いに致します。もう一つ、次の事業に移りたいと思っております。中山間地域総合整備事業の事後評価ですが、505 番の事業について説明をお願いします。

505 番 紀南地区

(農業基盤整備課長)

それでは、県営中山間整備事業紀南地区についてご説明させていただきます。先ず、前回の委員会で論点整理をさせていただきました 3 点。獣害対策事業の考え方はどのようになっているか、2 番耕作放棄地についてはどうか、3 番地元負担についてはどうか、ということについて中心にご説明させていただきます。先ず、1 点目として、獣害対策の考え方についてご説明します。本事業では、獣害対策は農業生産基盤整備事業っていうのが中にあるんですけども、その一つである農用地の改良又は保全事業により、鳥獣被害防止施設の整備が可能ではありません。しかし、本地区では事業計画時点において要望がなかったため、この事業での施設整備は行っておりません。先ず、獣害対策なんですけども各市町の獣害対策につきましては、3 市町とも平成 26 年 3 月 4 日に鳥獣被害防止計画っていうのを作っております。鳥獣被害防止総合対策事業費補助金とか、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策交付金等というのを、国、県の補助、交付金等を活用しながら、現在県庁の中にあります獣害対策課と協力しながら、各市町と総合的な被害対策に取り組んでいただいているところでございます。2 点目と致しまして、本地区と耕作放棄地との関係でございますが、各市町の耕作放棄地面積は、ご覧のとおり全部のところ増加しております。特に御浜町では平成 12 年には耕作放棄地は 46ha であったものが、平成 22 年には 86ha と 40ha も増加しております。しかし、本地区で整備しました箇所につきましては、事業完了後に耕作放棄地となっ

た農地は見られておりません。後述するアンケート調査でも農業生産基盤整備の効果としまして、耕作放棄地対策となっているというご回答もいただいております。3点目、地元負担についてご説明します。ご覧のとおり、各市町により事業の負担率は異なっております。例えば、ほ場整備事業の地元負担率でございますが、熊野市と紀和町は合併しましたので熊野市、旧熊野市では12.5%、旧紀和町では5%の地元負担をいただいております。なお、本地区につきまして地元の方が分担金を滞納している事実はございません。全額納入していただいております。

それでは、本地区の内容についてご説明します。本事業は、農地、用・排水路や農道等を整備することにより、農作業の省力化、生産性の向上、農業経営の安定化を目指す農業生産基盤整備事業と、併せて、農村集落の道路を整備すること等により、集落環境を良くする、生活環境を良くすることによる農村生活環境整備を、総合的に実施することによって、中山間地域の農業・農村の活性化を図ることを目的とさせていただきます。本地区における概ねの整備箇所図でございます。3地域で整備を行っております。

次に事業費と負担率についてご説明します。事業費は30億4,200万円で、工事費の内訳は農業生産基盤整備事業が16億2,300万円余り、農村生活環境整備事業が7億5,100万円余りでございます。負担率は先程言わせていただきました。事業費の負担率は、国が55%、県が30%、市町と地元あわせさせていただきます15%、なお、市町と地元の15%の割合は先程ご説明させていただきました通りでございます。工種とか市町によって変わっております。次に、工種の整備前と整備後について、先ず、農業生産基盤整備からご説明いたします。用水路整備では、土水路をコンクリート水路に改修することにより漏水が防止され、用水路の効率的利用を図ることが出来ました。併せて、土砂上げ等の維持管理労力の軽減が図られました。排水路整備では、既存の排水断面を大きくすることにより農地の冠水を防ぐことが出来ました。農道整備では、道路拡幅・未舗装箇所の舗装を行うことにより大型機械の通行がスムーズになり、農作物の輸送効率が上がるとともに、維持管理労力の軽減が図られました。ほ場整備では、区画を拡大することにより大型機械での作業が可能になり、農作業労力の軽減が図られました。中山間地域は地形的条件により、平坦地のような大区画化は困難ですが、整備を行えばある程度の優良農地として適切に耕作されることが改めて認識されました。農地防災整備では、ため池の堤体盛土や張ブロックの施工などを行い、漏水や浸食を防止致しました。

次に、農村生活環境整備について、ご説明いたします。農業集落道整備では、集落内の道路を拡幅するとともに側溝を整備することにより、通行が便利になりました。特に、写真のように緊急車両が通行できない箇所を整備することで、地域住民の安全・安心を図らせていただきました。集落防災安全施設整備では、地域の消防計画との調整により防火水槽の整備を行いました。活性化施設整備では、

農村公園の施設内に研修室や加工展示室を備えた施設を建設しました。前回の委員会でご説明させていただきました通り、本施設の周辺には紀南中核交流拠点施設熊野倶楽部や、金山パイロットファームがございます。研修室は、県・市・地元農家の方々・地域の方の研修の場として利用されており、加工展示室は、農家の方が地元特産品であるみかんを持ち込み、ジュースの加工場として利用されています。施設の利用状況としましては、利用見込み人数 5,838 人に対し、平成 25 年度実績で、5,272 人と約 90%となっております。ジュース加工場としての利用は 10 月から 6 月までの間で、全体の 8 割が、熊野市・御浜町・紀宝町等から持ち込まれております。1 回の加工量は 100kg から受け付けております。地域の農家さんからは、やむを得ず廃棄せざるを得ないみかんがジュースにすることで減り、大変ありがたいとのお声をいただいております。残りの 2 割は、尾鷹市や南伊勢町、遠くは広島県や九州から、宅配で送られてきてます。その理由として、小口での対応をしているところは全国的に少ないということだと考えております。こちらは、活性化施設の利用人数の実績です。5,000 人前後を推移しております。

次に、費用対効果についてご説明します。中山間地域総合整備事業は、複数の事業種類を総合的に整備する事業ですが、費用対効果につきましても実施する各事業毎に発生する効果を求めた後、それを合計し、総事業費との割合で、事業全体の費用対効果を算定します。ご覧いただいております表をご説明しますと、事業ごとの効果を合計したものが①の年総効果額です。これを②の妥当投資額に換算して、③の換算総事業費との割合を求め、この結果が④の投資効率であり、本地区の評価時点の投資効率は 2.04 となっております。

次に、事業効果についてご説明いたします。地域の方からご意見をいただくため、地域内 39 集落から事業費の大きい 10 集落をランダムに抽出した 200 戸を対象にアンケートを実施しました。159 戸から回答があり、その内訳は農家が 101 戸、非農家が 58 戸でございました。事業の認知度について、86%の方が本事業で整備されたことを認知していただきました。農家に対しては、農業生産基盤が整備されたことによる農作業の変化、農業面での効果、今後の農業の展望を複数回答可として尋ねております。農作業委託状況を尋ねましたところ、全体の 27%が何らかの作業を委託しており、その内 15%は耕起・代掻き・収穫等の基幹作業を委託しているというのが現状でございました。事業実施による農業面での効果では、79%が効果があったと評価しています。特に農作業が楽になった 60%、農道や用水路・排水路の維持管理が楽になった 40%と、事業による省力化を評価されており、また、耕作を続けられるようになった 24%、耕作放棄地対策となっている 16%等、耕作放棄の防止効果も論点のところでは言わささせていただきましたように防止効果を評価されておるかなと思っております。今後の農業の方向については、78%が今後も農業を続けたいとしており、事業実施により営農意欲が高まっていることが分かりました。一方で、農作業を委託したいとの回答は 9%に

とどまり、自分の土地は自分で耕作するという考え方が根強く残っていることが分かりました。このような結果を踏まえて、担い手への委託にかかる取り組みを進める必要があります。次に、農村生活環境整備の効果として複数回答可として尋ねました。全体の75%が効果があったとしており、そのうち道路の通行がスムーズになった51%、集落内の排水が改善された23%等、事業の実施が地域の生活環境向上に寄与していることが分かりました。農地や施設の管理状況についてお尋ねしました。54%が適正であると回答し、7%が適正でないと回答しています。自然環境・景観への影響についてお尋ねしました。いずれも70%が良い影響があった、変わらないと回答し、2%が悪い影響があったと回答しており、事業による負の影響は比較的小さかったと考えております。具体的な悪い影響として、雨水の流入が多くなった、草刈りが出来ていないという記述があり、事業実施の際に考慮すべき事項であると考えます。

最後に、今後の課題と対応方針についてご説明いたします。中山間地域においては、過疎と高齢化による後継者不足により、営農意欲が減退し、耕作放棄が懸念されていましたが、整備箇所周辺ではそのような農地は見られませんでした。しかし、農地や農業用施設の保全については、農地のあぜ草刈や道路や用排水路の維持管理を農家のみで実施することが困難な状況になってきております。このため農地農業用施設は、地域の共通資源として非農家も含めた地域全体で管理することが望ましいと考えております。このようなことの対策として、先程の多面的機能支払が制度化され、維持管理や環境美化活動に対して、財政的支援が行われるようになりました。本地域においてもこれを推進し、地域の活動を支援していきたいと考えております。また、活性化施設では、利用人数は計画の90%にとどまっており、これまで以上の施設のPRを行うとともに、会議室について県主催の会議等で積極的に利用したり、利用人数の向上を支援する必要があると考えております。また、加工展示室におけるみかんの加工では指定管理者の協力により、小口の対応も行っていただいております。これは全国的にも珍しいことであり、地域のニーズにも対応していることなので、継続できるよう働きかけていきたいと考えてます。以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議、よろしくお願い致します。

(委員長)

はい、ありがとうございます。505番の事業について、今、説明いただきました。この評価が妥当であるかどうか、ご意見やご質問等をお願いします。

(委員長)

12ページの費用対効果のところ、維持管理費の節減効果がマイナスになっているんですけど、それは種々の施設を造ったのでこういうことになっているという

ことでしょうか。

(農業基盤整備課長)

基本的には維持管理、例えば砂利道だったら、砂利の補修だけでいいところが、舗装になったら、舗装の方が維持管理費が高いとか、先生に言っていただいたように、そういうところの維持管理費が上がってきたということでございます。上がってきたもので、効果がマイナスになっています。

(委員長)

マイナスになってるけど、他の総合でプラスマイナスしているということでもよろしいですか。それと、これ地域的にかなり広いですよ、たぶん温度差がかなりあると思うんですけど、その辺りの状況的なことを教えていただければと思うのですが。

(農業基盤整備課長)

この事業が、13年にやって、僕がここの担当者の時に起こした事業なんです。それで、全部の紀南の熊野、紀和、紀宝、御浜っていうところを回らせてもらったんです。温度差が高い、低いに関しましては、やっぱりそれはあるのはあるんですけども、生産性の高いところではないので、市単とか町単、そういうのを工夫しながらやっておったのですが、中山間事業は高率補助の事業です。国55、県が30、85%が補助の事業で、15%を地元と市が出したらいいような事業ですので、県単、市単、熊野市単とか町単から乗り換えることができたので、割りと喜んでいただいたというようなところで。この事業は、活性化施設というこの目玉を作るために広域でやった事業なんですけども、今でも例えば紀宝中部地区とか、熊野北部地区とか、まだこれのやり残したような地区をやって盛んにこれを使っていただいて、産業施策だけではなく、地域施策的な考え方で、一応担い手に集積していくていうような考え方ではあるんですけど、田舎で、連れ友達なんかとしゃべりながら農業をするっていうような、そういう基盤を作っておくっていうのもすごく大事なことなんか自分では考えて。市町の中での例えば御浜は排水路を中心にやっていくとか、紀和町はほ場整備をちょっと広めのところをやっていくとか、そういうような特徴はありましたけども、皆熱心に割りと温度差っていう意味では熱心にやって町の方なんか一緒にいて回っていただくような、そういうふうな事業で割りと熱心に皆やっていただきました。

(委員長)

その他はご意見・ご質問等いかがでしょうか。

(委員長)

これも含めてなんですけど、三重県として農業基盤をきっちり固めて後継者を育てていくのは、大変重要な施策だと思うんですけど、色々とアンケートをとられて、今もお話伺ったのを含めてですね、今後ですね、どういう方向性で進めていかれるのかというのがあれば、教えていただきたいと思うのですが。

(農業基盤整備課長)

ありがとうございます。今、僕らがやらさせていただいている農業の事業っていうのは申請事業です。俺のところやりたいよって言ってやらさせていただく。地元負担金が基本的にありますので。例えば土木の事業などで道路を上手く造りますよって、行政が判断しただけで出来るんですけども、申請事業は皆さんがやって欲しい、負担金も出します、市町の方の負担金もあります、っていうようなことですので、皆さんの意見を聞かせてもらって実施しています。道路で10ヵ年戦略とか、水産とかそういった10ヵ年でこんなんやる、5ヵ年でこんなんやるっていうのを考えておるんですけども、今まで自分らは、長期的な戦略っていうよりも皆が言うてきたのをやらさせていただく。それは言うてきた時に優先順位はつけとるんですけども、そういう話に今後は皆で話しおうて、この地域はどういうふうな方向でいきたい。例えばここは中山間地域、ここは平地があるもんでこういうふうな地域でいきたいと話し合ったり、改良区の方、市町の方なんか話し合っていたりして、整備の方向を決めていけないかと考えています。やる気のあるところと、やる気のないところ、選択と集中をしていくっていうことを思ってます。

(委員長)

その他は、ご意見・ご質問いかがでしょうか。

(委員)

このアンケートは非常に、なんていうか、現在の農業について勉強になるというか、私が勉強してもあれかもしれないけど、非常に勉強になったなと思いつながら見てたんですけども、効果があったとか、すごいポジティブな評価が非常に多いように見えて。それは、一つはこれが成功した部分だと思うんですけども、これ、200戸に配って80%の、しかも区長さんに持って行かなければいけないという面倒くさそうなのとか、それにもかかわらず。それで、このなんていうか、やっぱり先程おっしゃったみたいに、こういう事業に手を上げるような地区っていうの自体がなんかこう、皆さんが関心が高かったりであるとか、何かやる気に満ちていたりとかするとかっていうことがあるんですかね。なんか非常にこう、普通のアンケートでは考えられないようなイメージを持ったんですけども。

(農業基盤整備課長)

僕、逆な面もあるんかなと思っとるんです。例えば、もう自分腰が痛い、農機具を買うのも勿体無いし、自分で直しながら、それで、かと言って息子といったら外へ出て行ってしまって、あんまり帰って来ないので、水路を直そうと思っても自分らの力じゃ一生懸命やっても直らず、ガタガタでした。なるべく金をかけんようにしながら、自分らで一生懸命やっていた。その広い地域で県の間とか市の方が入ったりして、直すところはないだろうか、負担は 5%でほんまになるべく少なくていいよとか、色んなことをしながら、ギリギリ直すか直さないか考えて広い地域で、ピックアップさせてもらったということがあります。非農家の方もみえるんですけど、ずっと昔から地域で住んでおる区長さんが来て、さっきの桑名なんかで 47%、こっちやったらもう一つの地盤沈下の方は 80 ぐらいありましたけども、皆割りと同じなんです、回収率もそういう点ではいいと思うんですが。言い方悪いですけど難しい質問はなくて、知ってますかとか、困ってますか、というものでしたので、地域の区長さんとその地域の方の良い繋がりがあたって言うのと、先生が言っていただくように、ほんまにガタガタの水路で関心があったっていうことをピックアップしたもんでだと思ってます。

(委員)

ということは、例えばこの次の世代とかになっていくと、もうそれすら危ぶまれるというか。

(農業基盤整備課長)

ちょっと言い方として変なんですけども、生産基盤というのは、平地については生産性の向上っていうのは一番なんです。こういうところの事業をやっていくには、100 円入れて 50 円の効果、定量的な効果が 100 円で 50 円じゃ全然駄目です。できません。だから、一生懸命効果をはじきながらやるんです。けれども、中山間の地域っていうのは、産業施策も大事なんですけど、先程言わせてもらった地域施策っていうのも大事だと思うんです。例えば、もう歳とってきたもんで、都会の子供のところに行くというようなことよりも、友達なんかと暮らしたり、一人でも連れらと、こうして話しながら農業なんかをやっていくっていうのが健康にもいいし、その人が幸せだとか、そういうものがあると思うんです。なるべくお金をかけずに、地域で助け合いながらやっていくというのも一つの農業のいいところだと自分は思っていて、こういう整備もなるべくお金をかけないようにしながら、地元負担をなるべく少なくさせてもらってやっていくっていうのが、中山間地域の整備のやり方かなと思ってます。

(委員)

ありがとうございます。

(委員長)

はい、よろしいでしょうか。既に先程議論があったと思うのですが、広い地域、紀南地区全域を対象にして、ポイントを選んでやっているわけですけど、それは先程の説明ですと、地元の要望が第一、つまり市や町が出してきた要望、その地区をそのポイントを重点的にやってきたと、そういうことですね。

(農業基盤整備課長)

僕の説明が悪かったんですけど、市町の要望っていうのは、市町が考えた要望ではないんです。地元からの要望で、熱心というか、そういうところを基本的にやっていく、今まではそういう考え方なんです。申請事業ということに甘えとったところがあるんです。管理もその改良区がやったり、その方がやったり、市町がやってくれたりしたので。けども、その集落のあるべき姿とか、その地域のあるべき姿を目指しそこに描いて、そこに自分らが提案していく能動的にやっていくのがこれからは大事かなと思って、先程委員にちょっとご回答させていただいた感じなんです。全部は全部そうはいけないかも分かりませんが。

(委員長)

今回の事業は、結局のところはやっぱり道路を広げるとか、用水をしっかりとコンクリートにしようとか、それはそれでももちろん大事なんですけど。ただ、なんというか、丸山千枚田みたいに昔ながらのものにはそれなりの良さがあるんだと、そういう言い方もできると思うんですよ。だから、何でもコンクリートで固めればいいというものでもないですし、その辺りの兼ね合いというか、やっぱり一つの考え方となるんでしょうけども、その辺りはどうかなというところが、今、私が考えたところでして。それももちろん、色々考えて配慮した上でやってらっしゃるといことになるのでしょうか。

(農業基盤整備課長)

全くその通りで、やっぱり、理想的には丸山千枚田とか、自然を残しながら、例えば石積み、コンクリートじゃなしに石積みとか、なるべく土水路で残していくとか、そういうことも試してもみたんです。この中で。しかし後の管理がえらいとかですね、ゾーンで分けても管理がすごく大変。丸山千枚田のように有名になれば、オーナーとか皆さん来てくれるんですけども、集落がたくさんあって、なかなか手が回らないので、そういうのも残しながらというのは、やってるんですけどね。なかなか、実際は 10 あるうちの 1 個を整備させてもらうという感じ

なんですよね。

(委員長)

はい、分かりました。他は、よろしいでしょうか。では、特に無いようでしたら、それでは、この辺りでひとまず質疑を終えて、一旦休憩を挟みまして、本日審議しました事業について、委員会としての意見をまとめることにします。委員の皆様よろしいでしょうか。

(委員)

はい、よろしいです。

(委員長)

それでは、通常 30 分ぐらいは時間をとっていると思うのですが、一旦休憩としまして、再開は 16 時 10 分ぐらいでよろしいですか。

(事務局)

はい。

(委員長)

はい、そうしましょうか。それでは、16 時 10 分再開と致します。よろしくお願ひします。

[休憩]

(委員長)

少し、予定の時刻を過ぎました。それでは、委員会を再開致します。今しがた意見書案を検討しましたので、読み上げます。

意 見 書

平成 26 年 11 月 18 日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経 過

平成 26 年 11 月 18 日に開催した平成 26 年度第 4 回三重県公共事業評価審査委員会において、県より湛水防除事業 2 箇所、地盤沈下対策事業 1 箇所、経営体育成基盤整備事業 1 箇所、中山間地域総合整備事業 1 箇所および広域漁港整備事業

1 箇所の審査依頼を受けた。

これら事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意 見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 湛水防除事業 [県事業] 【 事後評価対象事業 】

501 番 城南地区

504 番 明和第二地区

501 番については、平成 5 年度に事業に着手し、平成 19 年度に完了した事業である。

504 番については、平成 12 年度に事業に着手し、平成 20 年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、501 番、504 番について、事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

今後、同種の事業を行う場合には、事業目的等を地域住民に十分に理解してもらえる様、努められたい。

(2) 地盤沈下対策事業 [県事業] 【 事後評価対象事業 】

502 番 城南地区

当該箇所は、平成 5 年度に事業に着手し、平成 21 年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

今後、同種の事業を行う場合には、事業目的等を地域住民に十分に理解してもらえる様、努められたい。

(3) 経営体育成基盤整備事業 [県事業] 【 事後評価対象事業 】

503 番 鈴鹿川沿岸 2 期地区

当該箇所は、平成 15 年度に事業に着手し、平成 20 年度に完了した事業である。

今回、審査を行った結果、事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

(4) 中山間地域総合整備事業 [県事業] 【 事後評価対象事業 】

505 番 紀南地区

当該箇所は、平成 13 年度に事業に着手し、平成 21 年度に完了した事業である。
今回、審査を行った結果、事業の効果については評価結果の妥当性を認める。

(5) 広域漁港整備事業 [県事業] 【 事後評価対象事業 】

506 番 宿田曾

当該箇所は、平成 6 年度に事業に着手し、平成 20 年度に完了した事業である。
今回、審査を行った結果、事業の効果については評価結果の妥当性を認める。
なお、今後の社会情勢の変化に対応し、より一層事業効果が発現するよう、地域の漁業振興を図られたい。

以上が意見書です。委員の皆さんよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(委員長)

はい、それでは、当意見書をもちまして答申とします。なお、意見書につきましては、後ほど事務局から各委員に配布することに致します。それでは審査については、これで終了と致します。事務局の方からよろしいでしょうか。

(公共事業運営課長)

ありがとうございました。今日の審議も含めまして、本年度ご審議いただく事業につきましては全て終了致しました。多数の事業のご審査、どうもありがとうございました。第 1 回から第 4 回の委員会までのご審議の結果を受けまして、次回につきましては本年度最終の第 5 回委員会と致しまして、事業主体として県の対応方針、事業方針の報告をさせていただきます。次回は 2 月 17 日の火曜日、場所は吉田山会館で開催する予定でございます。午後の開催になりますが、詳細につきましては決まり次第ご連絡させていただきます。お忙しいとは存知ますが、ご出席賜りますよう、よろしくお願い致します。以上でございます。

(委員)

どうもありがとうございました。

(3) 閉会

(委員長)

はい、それではこれで本日の議事を終了致します。

(公共事業運営課長)

ありがとうございました。それではこれもちまして、平成 26 年度第 4 回三重県公共事業評価審査委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。